

平 成 30 年 度

水 道 事 業 年 報

長生郡市広域市町村圏組合

目 次

第1章 事業の概要

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業概要図	1
2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図	2
3) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業の経過	3
4) 基本計画	4
5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要	5
6) 配水管布設総延長	6

第2章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図	9
2) 事務分掌	9
3) 職員構成	13
4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）	13
5) 年齢別職員構成	13
6) 派遣職員状況	13

第3章 業務

1) 人口及び水量一覧表	15
2) 平成30年度 各浄水場系配水量月別内訳	16
3) 平成30年度 月別配水量	17
4) 業務の推移状況	18
5) 用途別給水状況	19
6) 料金収納別状況	19
7) 平成30年度 用途別使用量市町村別内訳	20
8) 水道料金	21
9) 給水申込納付金	22
10) 開発負担金	22
11) 市町村別新規加入件数	23

第4章 財 務 状 況

1) 平成30年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書	25
2) 平成30年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表	26
3) 財政状況の推移	28
4) 年度別市町村負担金	32

第5章 経 営 分 析

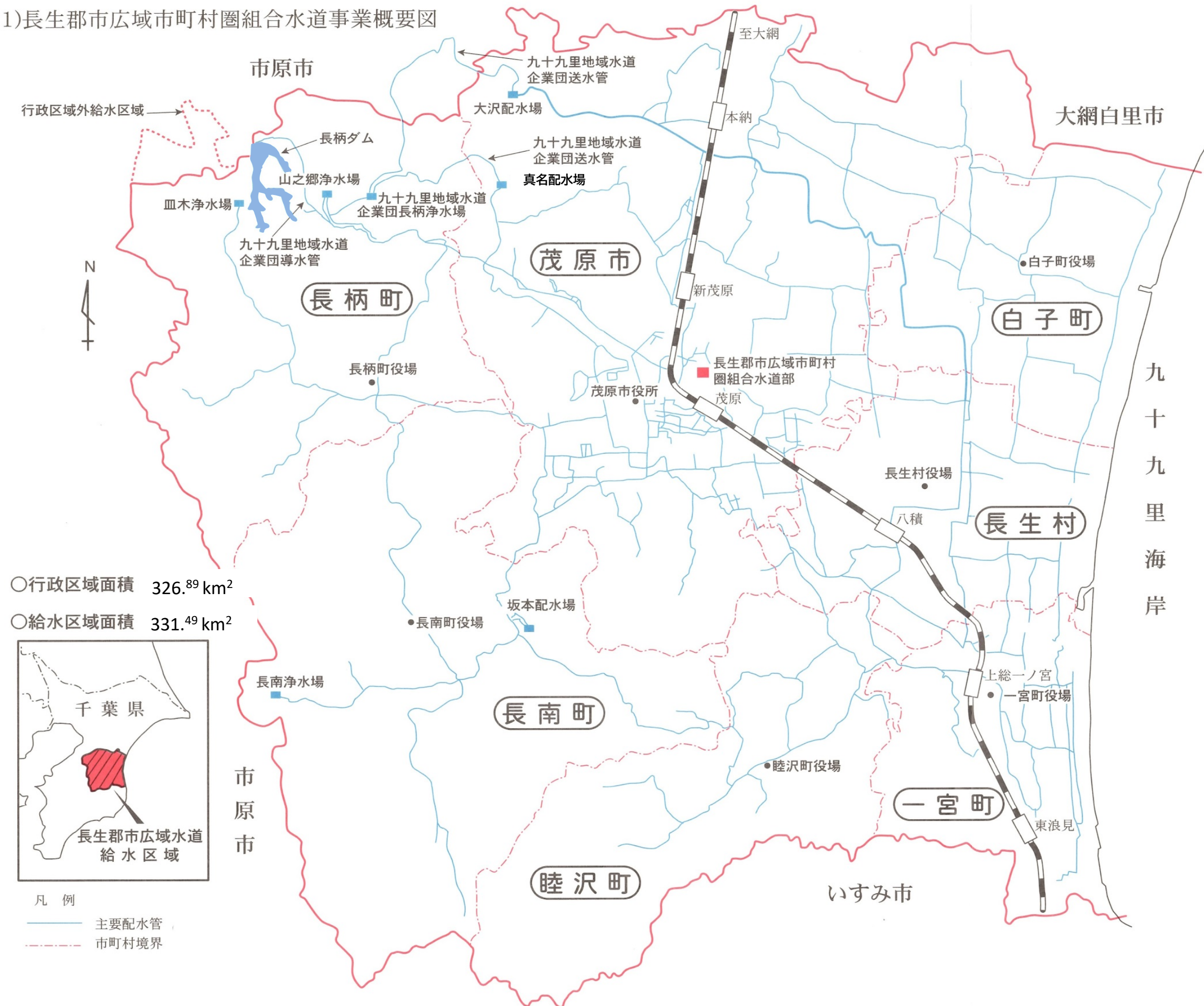
1) 経営分析	33
2) 有収水量 1 m ³ 当たり部門別原価構成	36
3) 有収水量 1 m ³ 当たり目的別原価構成	37
4) 水の原価	38

第6章 そ の 他

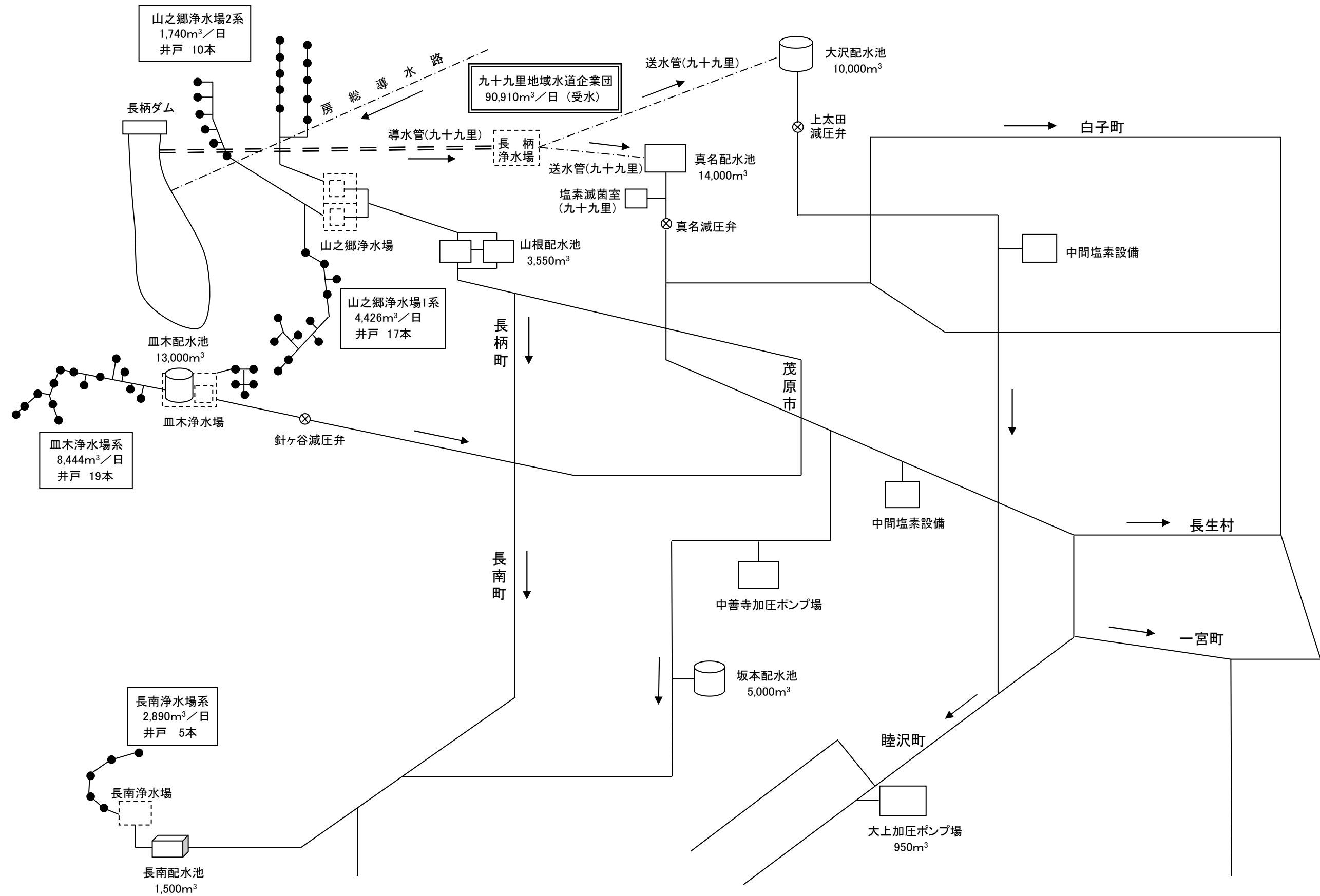
1) 車両	39
2) 水質検査結果	40

第1章 事業の概要

→



2) 長生郡市広域市町村圏組合水道事業施設系統図



3) 事業の経過

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和		7	渇水による利根川水系の取水制限
48. 2	長生郡市上水道事業調査室が発足	～9	(10%～20%)
49. 3	水道法による水道事業経営認可 (昭和49年～54年度)	12	茂原市高師地区に竜巻が発生し、給水装置に被害を受ける
4	長生郡市広域市町村圏組合に水道部発足、事務局を茂原市茂原598番地(消防署内)に設置・創設事業に着手	3. 4	水道料金改定(平均8%引き下げ)
53. 3	無線局免許を取得	4. 9	事務所を茂原市高師395番地2に移転
55. 6	創設事業竣工	5. 3	水道事業経営変更認可
	水道事業統合に関する協定書締結(7市町村)		第2次拡張事業(平成5～10年度)
	既設水道事業(茂原市水道事業・一宮町水道事業・長南町水道事業・茂原市簡易水道事業・長柄町東上簡易水道事業・茂原市大沢地区簡易水道事業)を廃止	6. 7	渇水による利根川水系の取水制限
7	九十九里地域水道企業団より受水を受け給水を開始、水道料金を3段階制とする地区別格差料金に設定	～9	(10%～30%)
11	事務局を茂原市下永吉2101番地(環境衛生センター内)に移転	8. 1	渇水による利根川水系の取水制限
56. 4	工場用水道料金改定	～3	(10%)
10	水道料金改定	8	渇水による利根川水系の取水制限
57. 10	水道料金を2段階制の地区別格差料金に改定	～9	(10%～30%)
58. 4	睦沢村が町制を施行	10	水道料金改定(平均26%引き上げ)
59. 4	工務課に漏水調査係を新設 茂原・長柄地区の検針・集金業務を民間業者に委託	9. 4	水道料金改定(消費税及び地方消費税)
10	水道料金改定、全地区統一料金とする	10. 2	第2次拡張事業の継続年度、事業費を変更(平成5～12年度)
60. 4	長南地区の検針・集金業務を民間業者に委託	11. 2	第2次拡張事業の継続年度を変更(平成5～13年度)
62. 4	全地区の検針・集金業務を民間業者に委託	13. 2	第2次拡張事業の再評価により、継続年度を変更(平成5～21年度)
6	渇水による利根川水系の取水制限	8	渇水による利根川水系の取水制限
～8	(10%～30%)		(10%)
12	千葉県東方沖地震により配・給水管に被害を受ける	14. 9	第2次拡張事業の一部共用開始
63. 5	水道事業経営変更認可 第1次拡張事業(昭和62～平成元年度)	16. 4	コンビニエンスストアによる収納業務開始
平成		11	第2次拡張事業の再評価により、事業の一部を中止
元. 4	水道料金改定(消費税含む)	17. 3	水道部公式ホームページ開設
7	集中豪雨により庁舎に床上浸水の被害を受ける	18. 4	加入金を給水申込納付金と改め、納付金額を改正
～8		10	給水申込納付金額改正規定の施行
2. 4	水道部機構改革(維持係、漏水調査係を廃止、契約係、工務係、維持第1係、維持第2係を新設)	23. 3	東北地方太平洋沖地震により配水管等に被害を受ける
		24. 4	維持課を新設(維持係、調査係)
		9	渇水による利根川水系の取水制限
		～10	(10%)
		25. 7	渇水による利根川水系の取水制限
		～9	(10%)
		26. 4	水道料金改定(消費税及び地方消費税) 会計制度の改正
		28. 3	末端給水事業体の統合に向けた 九十九里地域水道事業体会議の設置
		28. 6	渇水による利根川水系の取水制限
		～9	(10%)

4) 基本計画

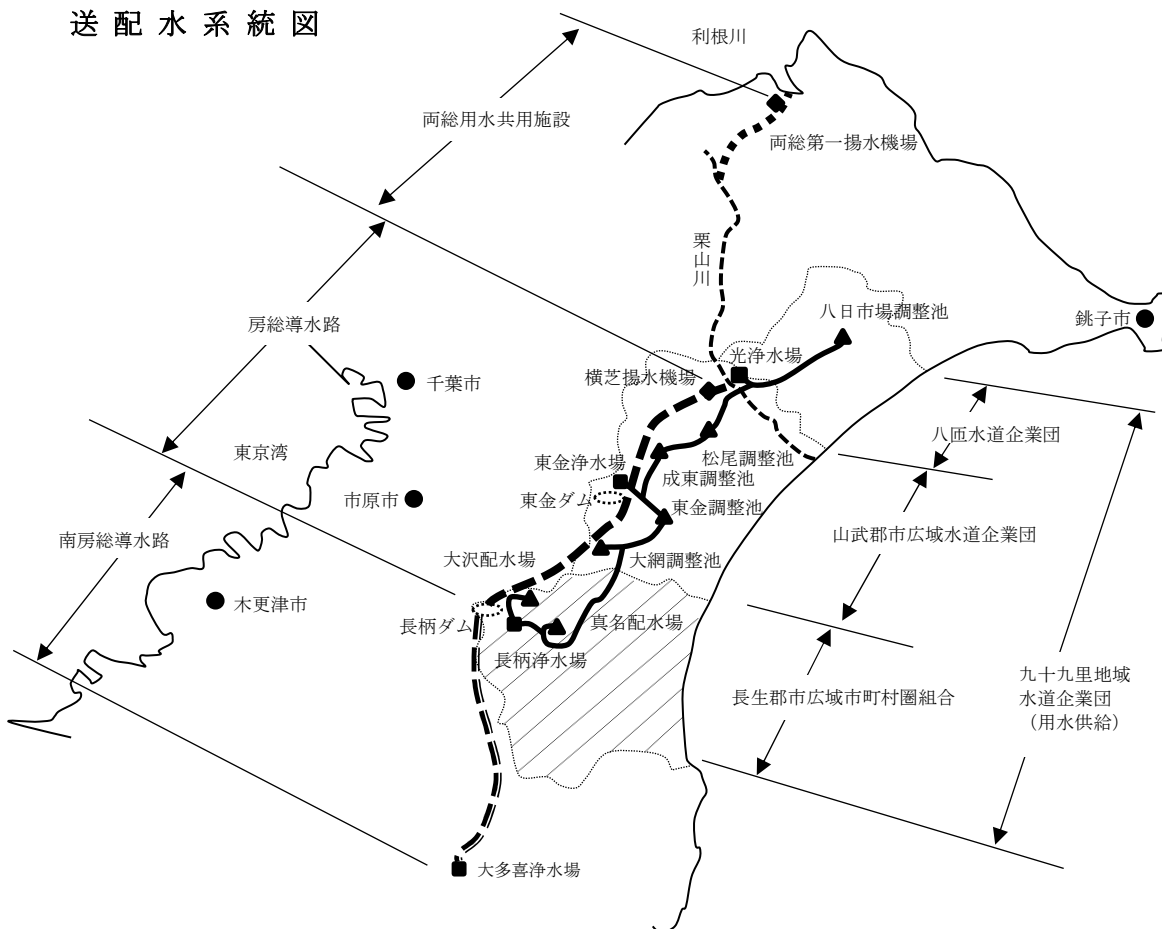
			創 設	第 1 次拡張	第 2 次拡張
認 可 年 月 日			昭和49. 3. 30	昭和63. 5. 31	平成 5. 3. 29
着 工 年 月			昭和49. 4	昭和63. 5	平成 5. 3
竣 工 年 月			昭和52. 3	平成 2. 3	平成14. 3
給 水 開 始 年 月			昭和52. 4	平成 2. 4	平成14. 4
目 標 年 度			昭和55年度	平成 7年度	平成14年度
計 画 給 水 人 口 (人)			139, 800	158, 500	185, 380
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ /日)			72, 850	77, 600	108, 410
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (ℓ/日)			521	490	585
計 画 給 水 区 域 面 積 (認 可) (km ²)			331. 58	331. 58	331. 58
給 水 市 町 村			茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・市原市滝口、犬成東部	左 に 同 じ	左 に 同 じ
施 設	急 速 ろ 過 機 (基)			7	9
	浄 水 能 力 (m ³ /日)			10, 300	11, 300
	浄 水 池	池 数 (池)	3	3	3
		有効容量 (m ³)	690	690	690
	浄 水 場 数 (場)		3	3	3
	配 水 池	池 数 (池)	6	7	9
		有効容量 (m ³)	31, 150	36, 150	56, 150
水 源	表 流 水 (m ³ /日)				
	地 下 水 深 井 戸 (m ³ /日)		51井 27, 620	51井 17, 500	51井 17, 500
	受 水 (m ³ /日)		45, 230	60, 100	90, 910
	計 (m ³ /日)		72, 850	77, 600	108, 410

5) 利根川水系基本計画及び受水計画概要

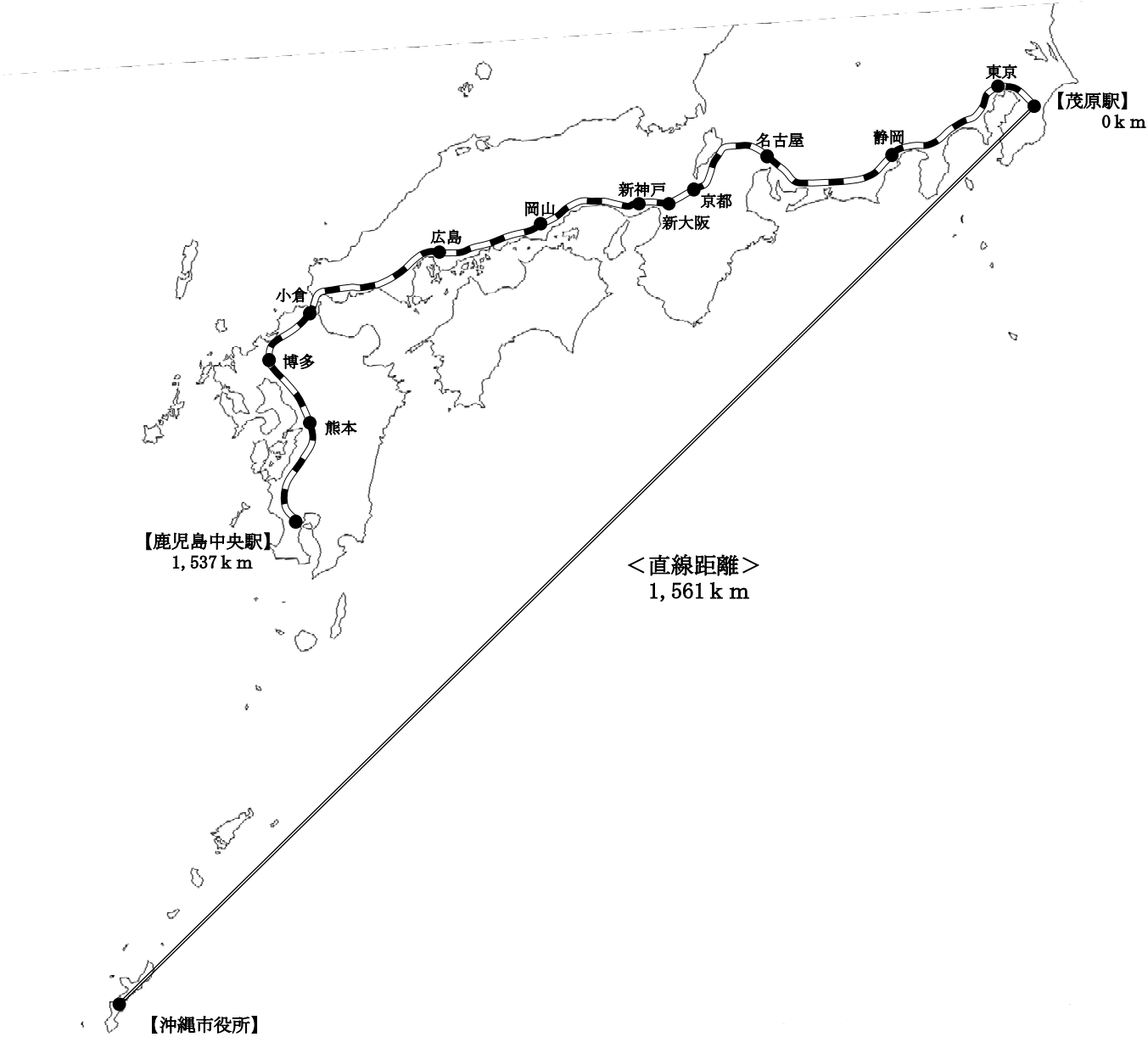
利根川水系における水資源開発計画により、水資源開発公団が当初京葉工業地帯に工場用として計画されたのが房総導水路事業です。この計画は農業用水として日本でも指折りの規模をもつ両総用水を一部共用して栗山川に導入し、導水路により長柄ダムに貯水した後、京葉工業地帯に給水する計画です。これに併せて、九十九里地域での水道未給水区域の解消と、水道事業を経営する市町村のより安定した水源を確保するため、当時の九十九里地域の17市町村が一体となり、九十九里地域水道企業団（用水供給事業）を発足しました。末端給水事業として3ブロックに分け、八匳水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合を設立し、給水を行うこととなりました。

当組合は、既設水道（地下水）にて給水していた茂原市、長南町の一部については従前どおり地下水を利用し、既設水道のない地域については九十九里地域水道企業団からの受水により給水することとしました。なお、一宮町については昭和55年12月9日で既設浄水場（地下水）を廃止し、九十九里地域水道企業団からの受水による給水に切替えました。

送配水系統図



6) 配水管布設総延長（平成31年3月31日現在）



口 径 (mm)	延 長 (km)	比 率 (%)
φ 900	14.9	1.0
φ 700	9.9	0.6
φ 500	22.7	1.5
φ 400・450	18.1	1.2
φ 300・350	45.7	2.9
φ 200・250	109.7	7.0
φ 125・150	199.5	12.7
φ 65・75・100	439.3	28.1
φ 50以下	705.0	45.0
計	1,564.8	100.0

平成30年度 配水管・導水管・送水管延長表（平成31年3月31日現在）

配水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	鋼 管	ポリエチレン管	合 計
φ 50mm以下	645,230	225	109	902	58,524	704,990
φ 65 mm	1,042					1,042
φ 75 mm	229,941	1,735	22,020	2,481	47,658	303,835
φ 100 mm	85,495	167	37,447	531	10,791	134,431
φ 125 mm	983	166	2,825			3,974
φ 150 mm	99,186	569	92,940	1,115	1,744	195,554
φ 200 mm			73,859	345		74,204
φ 250 mm		20	35,303	133		35,456
φ 300 mm			28,691	166		28,857
φ 350 mm			16,778	33		16,811
φ 400 mm			3,123			3,123
φ 450 mm			14,970			14,970
φ 500 mm			22,745			22,745
φ 700 mm			9,910			9,910
φ 900 mm			14,871	55		14,926
計	1,061,877	2,882	375,591	5,761	118,717	1,564,828

導水管

（単位：m）

口 径	塩 ビ 管	石 綿 管	鋳 鉄 管	ポリエチレン管	合 計
φ 75 mm				168	168
φ 100 mm			323	211	534
φ 150 mm	649		3,305		3,954
φ 200 mm		233	3,130		3,363
φ 250 mm			2,217		2,217
φ 300 mm		244	2,870		3,114
φ 350 mm			1,043		1,043
φ 400 mm			1,028		1,028
φ 450 mm			1,387		1,387
計	649	477	15,303	379	16,808

送水管

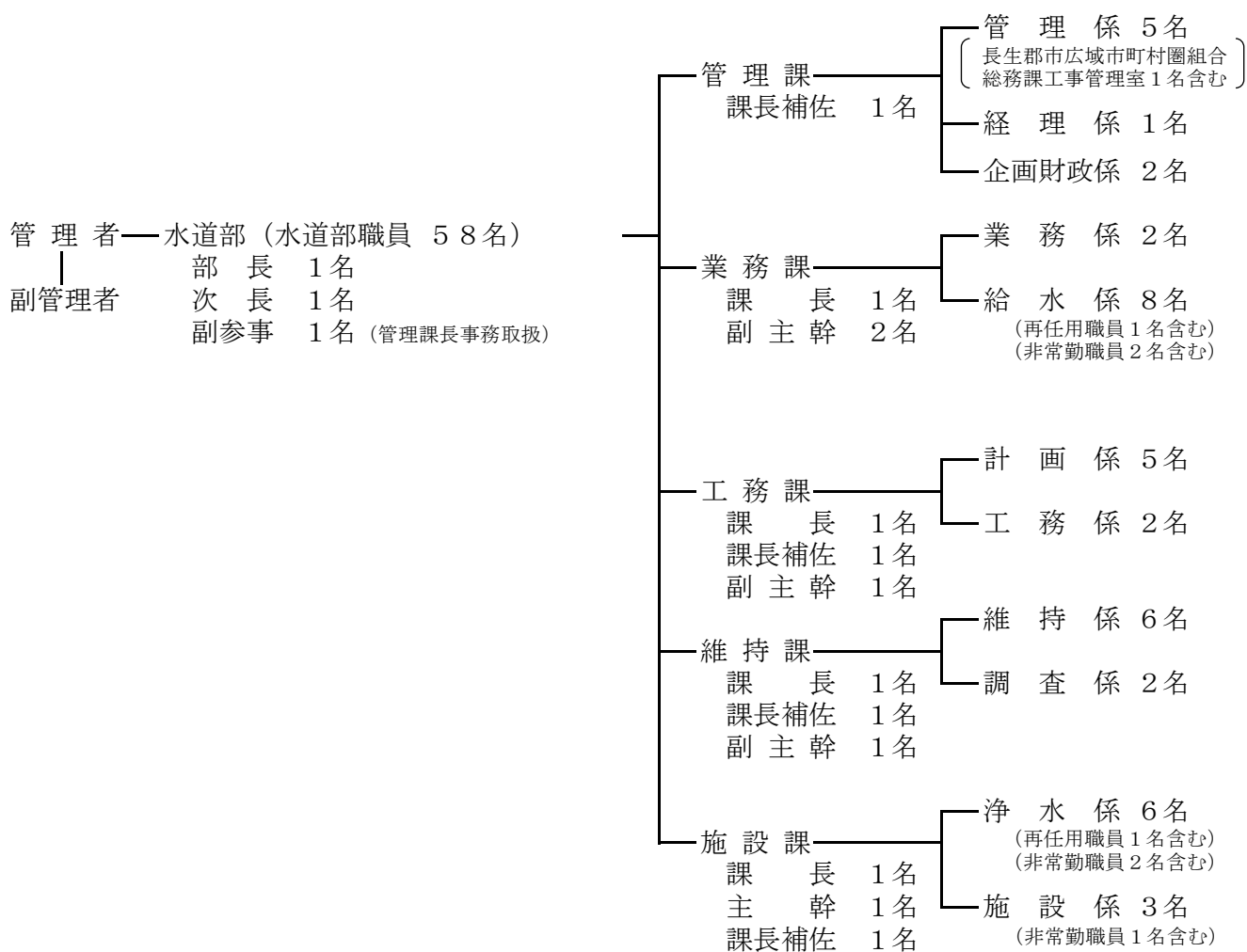
（単位：m）

口 径	コンクリート管	石 綿 管	鋳 鉄 管	合 計
φ 150 mm			4	4
φ 200 mm			401	401
φ 350 mm	885	8	1,172	2,065
φ 450 mm			779	779
計	885	8	2,356	3,249

第 2 章 組織及び職員

1) 長生郡市広域市町村圏組合水道部組織図

(平成31年3月31日現在)



2) 事務分掌

管理課

【管理係】

- (1) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (2) 条例、規則及び規程の制定改廃に関すること。
- (3) 議会に関すること。
- (4) 職員の任免、給与、勤務時間その他人事に関すること。
- (5) 職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- (6) 職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 告示又は公告に関すること。
- (9) 工事請負及び物品購入等の入札、契約に関すること。
- (10) 競争入札参加資格審査及び指名業者選定に関すること。
- (11) 借用地の契約及び管理に関すること。
- (12) 重要な契約に関すること。
- (13) 資産の登記に関すること。

- (14) 工事の中間検査及び竣工検査に関すること。
- (15) 工事の出来高検査に関すること。
- (16) 工事用資材等の検収に関すること。
- (17) 庁用自動車の管理及び整備に関すること。
- (18) 庁用自動車の交通事故処理の総括に関すること。
- (19) 千葉縣市町村職員共済組合及び千葉縣市町村総合事務組合に関すること。
- (20) 労働組合に関すること。
- (21) 給水装置工事事業者の指定に関すること。
- (22) 防災行政無線及び業務無線に関すること。
- (23) 防災訓練に関すること。
- (24) 電算業務の推進及び調査研究に関すること。
- (25) 公文書公開及び個人情報保護制度に関すること。
- (26) 水道賠償責任保険及び公有財産の保険に関すること。
- (27) 他の課他の係に属しないこと。

【経 理 係】

- (1) 現金、有価証券及び担保物の出納並びに保管に関すること。
- (2) 収入支出の書類審査及び整理保管に関すること。
- (3) 財務諸表の作成及び決算事務に関すること。
- (4) 業務状況の報告に関すること。
- (5) 物品の調達計画に関すること。
- (6) 貯蔵品の出納及び保管に関すること。
- (7) 指定金融機関に関すること。
- (8) たな卸しに関すること。
- (9) 資金計画に関すること。
- (10) その他経理に関すること。

【企画財政係】

- (1) 予算及び実施計画書の作成並びに予算執行状況表の作成に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 受水計画に関すること。
- (4) 諸統計に関すること。
- (5) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (6) 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。
- (7) 資産の統括管理に関すること。
- (8) 資産の取得及び処分に関すること。
- (9) 資産の管理台帳の整理保管に関すること。
- (10) 水道の普及及び促進に関すること。
- (11) その他企画財政に関すること。

業 務 課

【業 務 係】

- (1) 水道料金、手数料及び給水工事収入（以下「料金等」という。）の調定に関すること。
- (2) 料金等の徴収及び委託に関すること。
- (3) 検針台帳に関すること。
- (4) 水道メーターの点検に関すること。
- (5) 臨時給水の立会いに関すること。
- (6) 収入調定簿の整理保存に関すること。
- (7) 納付金の賦課徴収に関すること。
- (8) 漏水等の減免に関すること。
- (9) 水道使用量等に対する苦情に関すること。
- (10) 給水装置の使用開始及び中止に関すること。
- (11) 違反処理及び給水の停止に関すること。
- (12) 水道メーターの検査、取替え及び修繕に関すること。
- (13) 水道メーター台帳の整理保管に関すること。
- (14) 業務課所属事務の統計に関すること。
- (15) その他業務に関すること。

【給 水 係】

- (1) 指定給水装置工事事業者の指導監督に関すること。
- (2) 給水装置の新設等に関する申込みの受付及び承認に関すること。
- (3) 給水装置工事の設計及び施工に関すること。
- (4) 指定給水装置工事事業者の行う工事の設計審査及び竣工検査に関すること。
- (5) 給水装置台帳に関すること。
- (6) その他給水装置に関すること。

工 務 課

【計 画 係】

- (1) 水道施設の建設（拡張）及び改良の工事についての計画調査設計施工に関すること。
- (2) 工事の精算及び工事台帳の整理保管に関すること。
- (3) 開発計画及び給水計画に関すること。
- (4) 配水管網図に関すること。
- (5) その他計画に関すること。

【工 務 係】

- (1) 配水管布設替え及び切回し工事に伴う設計、施工及び監督に関すること。
- (2) 受託工事に関すること。
- (3) 緊急時における断水、給水制限及び応急給水に関すること。
- (4) その他工務に関すること。

維 持 課

【維 持 係】

- (1) 修繕工事の受付に関すること。
- (2) 修繕工事の施工、監督に関すること。
- (3) 配水管の水圧調整に関すること。
- (4) 道路占用に関すること。
- (5) 道路掘削の申請に関すること。
- (6) 修繕工事に伴う断水及び給水制限の広報に関すること。
- (7) 漏水日報及び統計に関すること。
- (8) 消火栓の使用に関すること。
- (9) その他維持に関すること。

【調 査 係】

- (1) 漏水調査に関すること。
- (2) 漏水の防止に関すること。
- (3) 軽微な修繕修理に関すること。
- (4) その他漏水調査に関すること。

施 設 課

【浄 水 係】

- (1) 取水場、浄水場施設の維持管理に関すること。
- (2) 取水、導水、送水作業に関すること。
- (3) 送配水量の統計に関すること。
- (4) その他水源に関すること。

【施 設 係】

- (1) 電気計装の維持管理に関すること。
- (2) 水質管理に関すること。
- (3) 水質検査に関すること。
- (4) 薬品類の管理に関すること。
- (5) 電気施設の定期的検査及び点検に関すること。
- (6) その他施設に関すること。

3) 職 員 構 成

年度 職・課名	平成26年度末 職員数 (人)	平成27年度末 職員数 (人)	平成28年度末 職員数 (人)	平成29年度末 職員数 (人)	平成30年度末 職員数 (人)
部 長	1	1	1	1	1
参 事					
次 長	1	1	1	1	1
副 参 事	1			2	1
副 技 監		1	2		
管 理 課	12	10	11	10	9
業 務 課	8	8	8	8	10
工 務 課	10	10	9	10	10
維 持 課	11	11	11	12	11
施 設 課	7	8	9	8	8
小 計	51	50	52	52	51
再任用・非常勤・臨時	9	7	6	7	7
計	60	57	58	59	58

4) 勤続年数職員構成（水道事業従事年数）

（平成31年3月31日現在）

年 数	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	0	—
1 ～ 4	18	35.3
5 ～ 9	12	23.5
10 ～ 14	7	13.7
15 ～ 19	5	9.8
20 ～ 24	4	7.9
25 ～ 29	3	5.9
30年以上	2	3.9
計	51	100.0
平均年数	10年5ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時職員を除く

5) 年齢別職員構成

（平成31年3月31日現在）

年 齢	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0
20 ～ 24	2	3.9
25 ～ 29	7	13.72
30 ～ 34	3	5.9
35 ～ 39	8	15.7
40 ～ 44	7	13.72
45 ～ 49	7	13.72
50 ～ 54	7	13.72
55 ～ 59	7	13.72
60歳以上	3	5.9
計	51	100.0
平均年齢	43歳10ヶ月	

※再任用・非常勤・臨時職員を除く

6) 派遣職員状況

（平成31年3月31日現在）

派遣市町村	職員数(人)	構成比(%)
茂 原 市	6	11.8
一 宮 町	2	3.9
睦 沢 町	1	1.95
長 生 村	0	—
白 子 町	2	3.9
長 柄 町	1	1.95
長 南 町	3	5.9
組 合	36	70.6
計	51	100.0

※再任用・非常勤・臨時職員を除く

第 3 章 業 務

1) 人口及び水量一覧表

(平成31年3月31日現在)

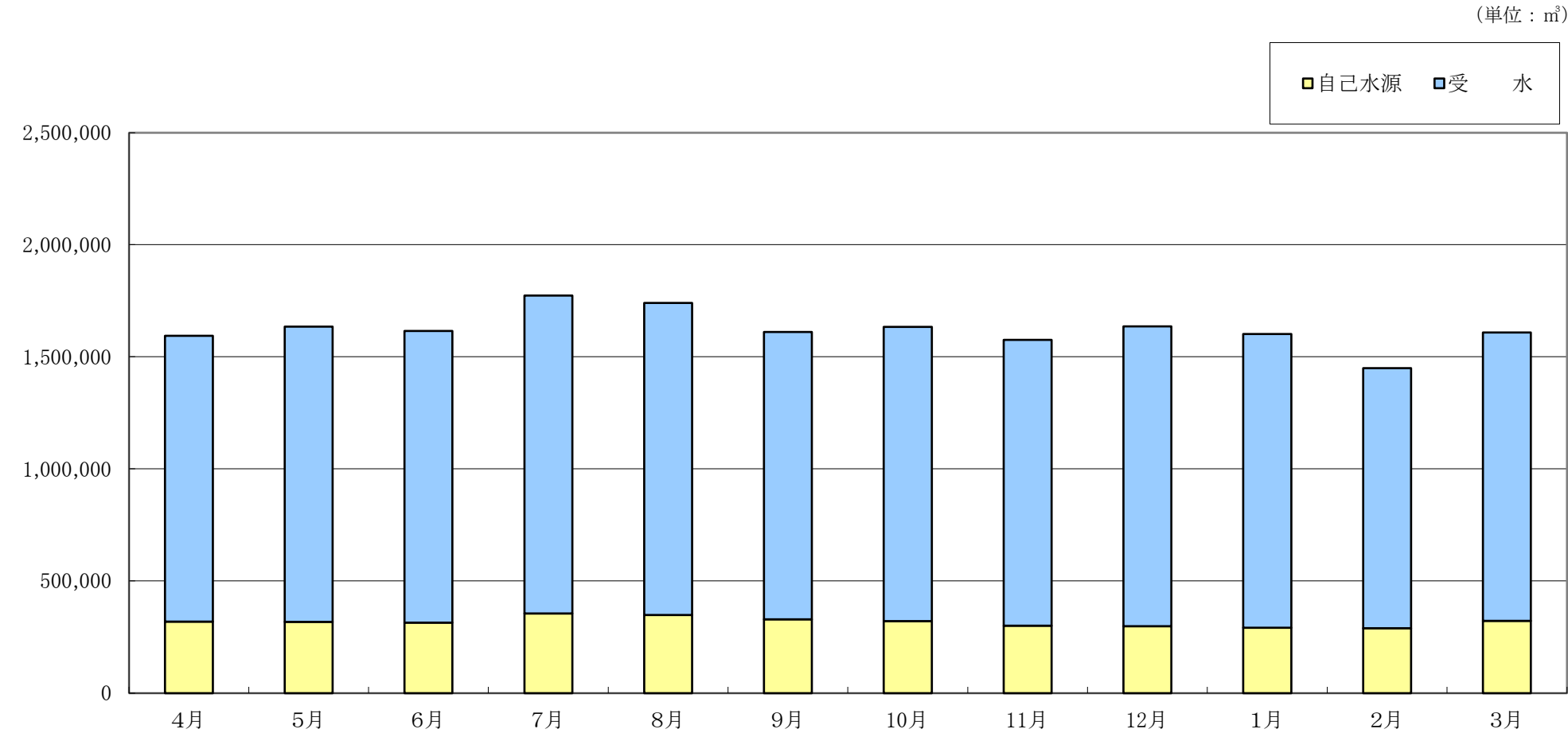
市町村名 区 分		茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町	計
行 政 区 域 内 人 口	(人)	88,979	12,078	6,786	14,169	10,814	6,932	7,884	147,642
給 水 区 域 内 人 口	(人)	89,183	12,078	6,786	14,169	10,814	6,932	7,884	147,846
計 画 給 水 人 口	(人)	109,700	14,600	9,930	12,350	13,140	10,050	15,610	185,380
給 水 人 口	(人)	86,151	11,621	6,679	13,555	10,175	6,699	7,661	142,541
給 水 戸 数	(戸)	39,154	5,164	2,589	5,580	4,289	2,878	3,064	62,718
給 水 栓 数	(栓)	41,368	6,021	2,722	5,702	4,628	2,918	3,140	66,499
普 及 率	(%)	96.6	96.2	98.4	95.7	94.1	96.6	97.2	96.4
年間1日最大給水量	(m ³)	33,593	4,944	2,877	5,428	4,193	6,168	3,145	60,348
年間1日平均給水量	(m ³)	30,291	4,356	2,596	4,749	3,624	4,939	2,787	53,342
1人1日最大給水量	(ℓ)	390	425	431	400	412	921	411	423
1人1日平均給水量	(ℓ)	352	375	389	350	356	737	364	374
負 荷 率	(%)	90.2	88.1	90.2	87.5	86.4	80.1	88.6	88.4
年 間 給 水 量	(m ³)	11,056,359	1,589,734	947,345	1,733,145	1,322,509	1,802,915	1,017,357	19,469,364
年 間 有 収 水 量	(m ³)	9,479,478	1,363,003	812,233	1,485,960	1,133,890	1,545,779	872,259	16,692,602
有 収 率	(%)	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7
市町村有収水量比率	(%)	56.7	8.2	4.9	8.9	6.8	9.3	5.2	100.0
地下水1日最大給水量	(m ³)	10,641						1,727	12,368
受水1日最大給水量	(m ³)	22,952	4,944	2,877	5,428	4,193	6,168	1,418	47,980

2) 平成30年度 各浄水場系配水量月別内訳

(単位：m³)

区分 月	長生郡市 総配水量	地 下 水 系 配 水 量				表 流 水 系 配 水 量 (九十九里地域水道企業団より受水)			配水割合 地下水：表流水	1 日最大 配 水 量	1 日最小 配 水 量	1 日平均 配 水 量	負 荷 率 (%)
		山之郷浄水場	皿木浄水場	長南浄水場	合 計	真名系配水量	大沢系配水量	合 計					
4 月	1, 593, 550	107, 041	171, 229	39, 890	318, 160	810, 140	465, 250	1, 275, 390	20 : 80	55, 305	50, 323	53, 118	96. 0
5 月	1, 634, 606	107, 532	167, 359	41, 705	316, 596	834, 880	483, 130	1, 318, 010	19 : 81	55, 289	50, 276	52, 729	95. 4
6 月	1, 615, 404	107, 745	165, 227	40, 822	313, 794	827, 830	473, 780	1, 301, 610	19 : 81	58, 444	49, 886	53, 847	92. 1
7 月	1, 772, 946	125, 093	180, 388	49, 385	354, 866	921, 900	496, 180	1, 418, 080	20 : 80	60, 233	50, 832	57, 192	95. 0
8 月	1, 739, 793	121, 099	173, 498	53, 326	347, 923	899, 500	492, 370	1, 391, 870	20 : 80	60, 348	51, 289	56, 122	93. 0
9 月	1, 610, 360	110, 904	166, 971	51, 175	329, 050	823, 880	457, 430	1, 281, 310	20 : 80	57, 296	50, 485	53, 679	93. 7
10月	1, 633, 337	120, 262	146, 882	53, 023	320, 167	849, 310	463, 860	1, 313, 170	20 : 80	56, 105	49, 993	52, 688	93. 9
11月	1, 574, 842	114, 992	145, 580	39, 680	300, 252	814, 670	459, 920	1, 274, 590	19 : 81	54, 690	48, 692	52, 510	96. 0
12月	1, 635, 404	120, 232	140, 843	36, 339	297, 414	861, 160	476, 830	1, 337, 990	18 : 82	56, 313	50, 472	52, 755	93. 7
1 月	1, 601, 949	120, 764	133, 626	36, 049	290, 439	843, 730	467, 780	1, 311, 510	18 : 82	53, 794	49, 572	51, 676	96. 1
2 月	1, 448, 580	104, 852	142, 325	41, 203	288, 380	740, 490	419, 710	1, 160, 200	20 : 80	54, 750	50, 591	51, 735	94. 5
3 月	1, 608, 593	114, 729	166, 247	40, 707	321, 683	821, 640	465, 270	1, 286, 910	20 : 80	54, 957	48, 573	51, 890	94. 4
計	19, 469, 364	1, 375, 245	1, 900, 175	523, 304	3, 798, 724	10, 049, 130	5, 621, 510	15, 670, 640	20 : 80	60, 348	48, 573	53, 341	88. 4

3) 平成30年度 月別配水量



(単位：m³)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計	比率 (%)
受 水	1,275,390	1,318,010	1,301,610	1,418,080	1,391,870	1,281,310	1,313,170	1,274,590	1,337,990	1,311,510	1,160,200	1,286,910	15,670,640	80.5%
自己水源	318,160	316,596	313,794	354,866	347,923	329,050	320,167	300,252	297,414	290,439	288,380	321,683	3,798,724	19.5%
総配水量	1,593,550	1,634,606	1,615,404	1,772,946	1,739,793	1,610,360	1,633,337	1,574,842	1,635,404	1,601,949	1,448,580	1,608,593	19,469,364	100.0%

4) 業務の推移状況

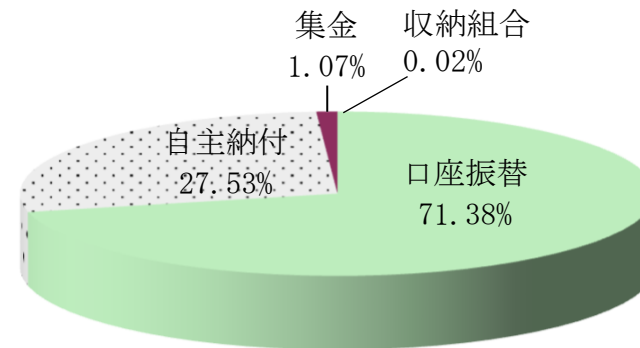
年 度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
項 目	単位										
1. 行政区域内人口	人	156,559	155,711	154,034	154,175	153,145	152,005	150,854	149,653	148,497	147,642
2. 行政区域内戸数	戸	59,342	59,919	60,033	60,724	61,184	61,661	62,120	62,647	63,180	63,748
3. 給水区域内人口	人	156,769	155,921	154,244	154,385	153,349	152,209	151,058	149,857	148,701	147,846
4. 給水区域内戸数	戸	59,407	59,984	60,100	60,793	61,251	61,728	62,187	62,714	63,247	63,851
5. 給水人口	人	151,183	150,335	148,658	148,814	147,822	146,728	145,624	144,472	143,362	142,541
6. 給水戸数	戸	58,414	58,991	58,999	59,692	60,152	60,630	61,089	61,616	62,150	62,718
7. 普及率（人口）	%	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4
8. 普及率（戸数）	%	98.3	98.3	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3
9. 一日最大配水量	m ³	8/7 63,836	8/15 65,201	7/15 63,904	7/27 63,073	8/10 63,320	8/6 62,117	8/5 61,340	8/6 58,722	7/15 59,829	8/5 60,348
（1）九十九里受水量	m ³	51,150	53,140	52,810	51,290	51,150	49,780	48,580	46,520	47,770	47,980
（2）地下水配水量	m ³	12,686	12,061	11,094	11,783	12,170	12,337	12,760	12,202	12,059	12,368
10. 受水一日最大配水量	m ³	8/7 51,150	7/24 53,790	7/15 52,810	7/29 51,960	8/10 51,150	8/7 50,090	8/1 48,830	12/31 47,310	7/15 47,770	8/5 47,980
11. 一日平均配水量	m ³	55,377	56,265	55,439	54,865	54,144	53,532	52,905	52,851	52,982	53,341
（1）九十九里受水量	m ³	44,528	46,065	45,892	43,989	43,393	42,922	42,322	42,449	42,788	42,933
（2）地下水配水量	m ³	10,849	10,200	9,547	10,876	10,751	10,610	10,583	10,402	10,194	10,408
12. 一人一日最大配水量	ℓ	422	434	430	424	428	423	421	406	417	423
13. 一人一日平均配水量	ℓ	366	374	373	369	366	365	363	366	370	374
14. 負 荷 率	%	86.7	86.3	86.8	87.0	85.5	86.2	86.2	89.8	88.6	88.4
15. 年間総配水量	m ³	20,212,654	20,536,756	20,290,635	20,025,704	19,762,581	19,539,080	19,363,399	19,290,664	19,338,455	19,469,364
（1）九十九里受水量	m ³	16,252,900	16,813,790	16,796,450	16,056,060	15,838,310	15,666,480	15,489,930	15,493,880	15,617,650	15,670,640
（2）地下水配水量	m ³	3,959,754	3,722,966	3,494,185	3,969,644	3,924,271	3,872,600	3,873,469	3,796,784	3,720,805	3,798,724
16. 年間有収水量	m ³	17,969,414	18,101,555	17,543,224	17,557,294	17,375,077	16,994,424	16,810,699	16,715,812	16,708,447	16,692,602
17. 有 収 率	%	88.9	88.1	86.5	87.7	87.9	87.0	86.8	86.7	86.4	85.7
18. 配水管総延長	m	1,544,481	1,549,198	1,551,654	1,554,994	1,557,912	1,559,902	1,561,333	1,560,956	1,564,017	1,564,828
19. 水道料金調定額	円	4,241,716,657	4,266,741,042	4,111,004,401	4,132,791,342	4,082,406,508	4,066,627,196	4,037,209,747	4,015,032,856	4,016,768,874	4,029,378,607
20. 職 員 数	人	56	57	59	59	59	60	57	58	59	58
21. 1 m ³ 当り給水原価	円	285.63	285.61	284.82	278.62	279.89	278.18	277.38	276.97	275.32	265.65
22. 1 m ³ 当り供給単価	円	224.82	224.49	223.18	224.19	223.78	222.98	222.38	222.44	222.61	223.52
23. 1 m ³ 当り資本費	円	147.83	146.02	147.43	141.33	140.10	130.04	132.04	136.07	136.28	125.00
24. 受 水 単 価	円/m ³	169.46	168.51	155.78	162.18	163.63	165.24	166.93	162.25	161.10	149.12

5) 用途別給水状況

用 途 別	給 水 栓 数		使 用 水 量		料 金 (税込)	
	(栓)	(%)	(m ³)	(%)	(円)	(%)
家 事 用	62,161	93.48	12,258,224	73.44	2,620,109,565	65.02
営 業 用	3,679	5.53	2,582,486	15.47	799,912,060	19.85
官 公 署 用	510	0.77	621,089	3.72	174,400,630	4.33
工 場 用	59	0.09	1,203,012	7.21	426,245,117	10.58
学校プール・浴場用	16	0.02	18,780	0.11	3,650,793	0.09
臨 時 用	74	0.11	9,011	0.05	5,060,442	0.13
合 計	66,499	100.00	16,692,602	100.00	4,029,378,607	100.00

6) 料金収納別状況

区 分	件 数 (件)	比 率 (%)
1. 口 座 振 替	47,467	71.38
2. 自 主 納 付	18,309	27.53
うちコンビニ収納	17,232	25.91
3. 集 金	709	1.07
4. 収 納 組 合	14	0.02
合 計	66,499	100.00



7) 平成30年度 用途別使用量市町村別内訳

用 途 市町村名	家 事 用		営 業 用		官 公 署 用		工 場 用		浴場・学校プール用		臨 時 用		合 計		市町村別 使用水量 比率(%)
	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	栓数(栓)	使用量(m³)	
茂 原 市	38,647	7,498,044	2,401	1,322,744	226	315,038	39	325,711	11	12,561	44	5,380	41,368	9,479,478	56.79
一 宮 町	5,578	1,004,738	359	241,458	61	74,752	1	37,381	3	4,043	19	631	6,021	1,363,003	8.17
睦 沢 町	2,580	583,081	98	165,161	38	43,983	3	19,738	0	0	3	270	2,722	812,233	4.87
長 生 村	5,442	1,114,546	205	204,973	51	53,301	3	111,860	0	0	1	1,280	5,702	1,485,960	8.90
白 子 町	4,330	851,393	246	238,271	47	36,320	3	7,732	0	0	2	174	4,628	1,133,890	6.79
長 柄 町	2,666	551,675	208	260,790	38	43,378	2	687,559	2	2,176	2	201	2,918	1,545,779	9.26
長 南 町	2,918	654,747	162	149,089	49	54,317	8	13,031	0	0	3	1,075	3,140	872,259	5.22
計	62,161	12,258,224	3,679	2,582,486	510	621,089	59	1,203,012	16	18,780	74	9,011	66,499	16,692,602	100.00
用途別使用 水量比率(%)	73.44		15.47		3.72		7.21		0.11		0.05		100.00		

8) 水道料金

(1ヶ月につき)

(単位：円)

改 定 年 月 日			55年7月7日新設			56年4月1日改定			56年10月1日改定			57年10月1日改定		59年10月 1日改定	元年 4 月 1日改定	3 年 4 月 1日改定	8 年10月 1日改定	
地 区 別 用 途 別			茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市	一宮町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	茂原市 一宮町 長柄町 長南町	睦沢町 長生村 白子町 茂原市 の一部	全地域	全地域	全地域	全地域	
			長柄町	長南町	茂原市 の一部	長柄町	長南町	茂原市 の一部	長柄町	長南町	茂原市 の一部							
家 事 用	基 本 料 金		8 m³まで	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超 過 料 金 1 m³につき	9～15m³	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	150	175	
		16～30m³	130	140	170	130	140	170	130	140	170	160	170	180	195	170	200	
		31～50m³	150	150	180	150	150	180	150	150	180	190	190	210	225	200	250	
		51m³以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	245	220	280	
営 業 用	基 本 料 金		8 m³まで	880	1,040	1,280	880	1,040	1,280	960	1,040	1,280	1,120	1,280	1,280	1,400	1,200	1,360
	超 過 料 金 1 m³につき	9～15m³	110	130	160	110	130	160	120	130	160	140	160	160	175	165	185	
		16～30m³															240	
		31～50m³	170	170	180	170	170	180	170	170	180	190	190	210	225	215	275	
		51～100m³															305	
		101～500m³															315	
		501m³以上	190	190	190	190	190	190	190	190	190	220	220	230	250	240	325	
官公署用使用水量 1 m³につき			160			160			160			180		200	215	205	260	
工業用使用水量		1～500m³														315		
1 m³につ き		501m³以上	170			190			190			190		230	250	250	330	
浴場・学校プール用使用水量1m³につき			110			110			120			140		160	175	150	180	
臨時用使用水量 1 m³につ き			300			300			300			320		350	380	380	520	

注：平成元年4月1日改定、平成3年4月1日改定の料金は、消費税相当額を含む。

9) 給水申込納付金

名 称		給水申込加入金		給水申込納付金
施 行 日		昭和49年4月1日	昭和55年7月1日	平成18年10月1日
口 径	13mm	80,000 円	158,000 円	158,000 円
	20mm	219,000 円	432,000 円	272,000 円
	25mm	371,000 円	733,000 円	399,000 円
	30mm	609,000 円	1,202,000 円	668,000 円
	40mm	1,147,000 円	2,265,000 円	1,183,000 円
	50mm	1,974,000 円	3,899,000 円	2,196,000 円
	75mm	5,347,000 円	10,560,000 円	7,422,000 円
	100mm	10,926,000 円	21,578,000 円	13,105,000 円
	150mm	30,186,000 円	59,616,000 円	34,916,000 円
	200mm	62,446,000 円	123,330,000 円	72,979,000 円
	250mm以上	— 円	— 円	管理者が定める額

※給水申込納付金（施行日：平成18年10月1日）については、消費税及び地方消費税抜き表示

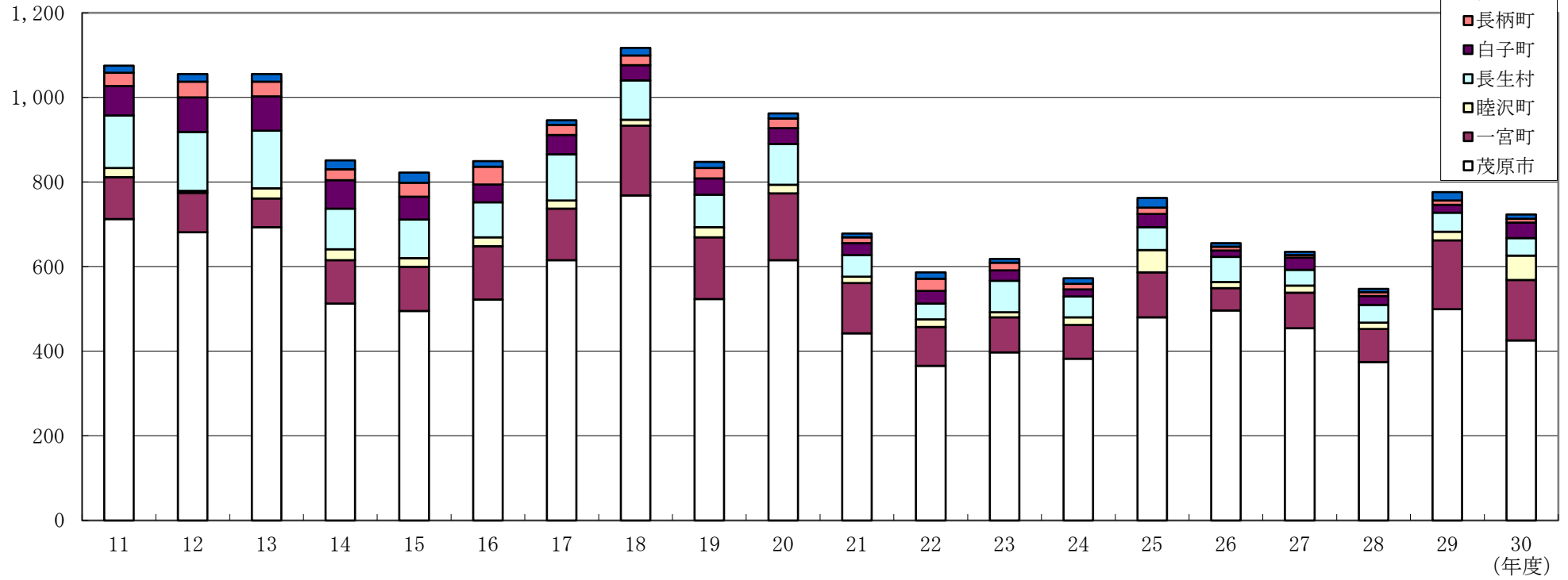
10) 開発負担金

施 行 日	昭和49年4月1日
区 分	算定方法（計算式）
宅 地 負 担 金	1㎡当り550円
	(開発面積－1,500㎡)×550円
建 築 物 負 担 金	1戸及び1世帯当り80,000円
	(計画戸数－9戸)×80,000円
大口需要者負担金	1㎡当り100,000円
	1日最大見込量×100,000円

※消費税及び地方消費税抜き表示

11) 市町村別新規加入件数

(件数)



(単位：件)

年度 市町村名	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
茂原市	712	681	693	512	495	522	615	768	523	615	442	365	397	382	480	496	454	374	499	425
一宮町	99	93	68	103	104	126	122	165	146	158	119	92	83	80	106	53	84	78	163	143
睦沢町	22	5	24	26	21	21	19	14	24	20	15	18	12	18	53	14	17	15	20	58
長生村	124	139	136	96	91	83	109	93	77	97	51	37	74	49	54	60	37	42	45	41
白子町	70	82	81	67	54	42	46	36	38	37	28	30	25	17	31	15	29	21	19	37
長柄町	31	37	35	26	33	42	24	23	25	23	14	29	18	13	15	9	6	9	10	9
長南町	17	18	18	21	24	13	11	18	14	12	9	15	9	13	23	8	8	8	20	10
合 計	1,075	1,055	1,055	851	822	849	946	1,117	847	962	678	586	618	572	762	655	635	547	776	723

第4章 財政狀況

1) 平成30年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業損益計算書 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	3,731,122,563		
(2) 受託工事収益	524,124		
(3) その他営業収益	<u>13,837,006</u>	3,745,483,693	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,581,480,713		
(2) 配水及び給水費	377,971,061		
(3) 受託工事費	460,000		
(4) 業務費	261,043,531		
(5) 総係費	147,594,790		
(6) 減価償却費	926,866,317		
(7) 資産減耗費	23,221,671		
(8) その他営業費用	<u>8,465,750</u>	<u>4,327,103,833</u>	
営業損失			581,620,140
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	0		
(2) 給水申込納付金	152,509,000		
(3) 市町村負担金	402,900,000		
(4) 県補助金	380,268,000		
(5) 長期前受金戻入	145,061,974		
(6) 雑収益	<u>11,921,979</u>	1,092,660,953	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	213,143,040		
(2) 雑支出	<u>39,587,249</u>	<u>252,730,289</u>	<u>839,930,664</u>
経常利益			258,310,524
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	0		
(3) その他特別利益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	0		
(3) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			258,310,524
前年度繰越利益剰余金			<u>135,235,336</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>393,545,860</u></u>

2) 平成30年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業貸借対照表 (消費税及び地方消費税抜き表示)

(平成30年3月31日)

	資 産 の 部			
1 固 定 資 産	円	円	円	円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		890,679,580		
ロ 建 物	576,894,034			
減価償却累計額	<u>△ 268,090,155</u>	308,803,879		
ハ 構 築 物	45,364,155,798			
減価償却累計額	<u>△ 22,120,531,100</u>	23,243,624,698		
ニ 機 械 及 び 装 置	2,918,472,631			
減価償却累計額	<u>△ 2,092,299,614</u>	826,173,017		
ホ 車 両 運 搬 具	40,684,733			
減価償却累計額	<u>△ 35,620,690</u>	5,064,043		
ヘ 工具、器具及び備品	50,735,482			
減価償却累計額	<u>△ 40,012,669</u>	10,722,813		
		<u>14,000,000</u>		
有形固定資産合計			25,299,068,030	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		<u>972,280</u>		
無形固定資産合計			<u>972,280</u>	
固 定 資 産 合 計				25,300,040,310
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 ・ 預 金			2,254,876,912	
(2) 未 収 金		439,280,764		
貸倒引当金		<u>△ 18,467,710</u>	420,813,054	
(3) 貯 蔵 品			16,567,090	
(4) 前 払 金			<u>40,000,000</u>	
流動資産合計				<u>2,732,257,056</u>
資 産 合 計				<u>28,032,297,366</u>
	負 債 の 部			
3 固 定 負 債	円	円	円	円
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			10,997,119,728	
(2) 引 当 金				
イ 退職給付引当金			<u>83,278,792</u>	
固 定 負 債 合 計				11,080,398,520

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

694,391,325

(2) 未 払 金

405,367,996

(3) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金

27,527,257

ロ 法定福利費引当金

5,205,732

32,732,989

(4) 前 受 金

6,950,340

(5) その他流動負債

3,541,441

流動負債合計

1,142,984,091

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

8,161,812,835

収益化累計額

△ 3,467,715,496

繰延収益合計

4,694,097,339

負債合計

16,917,479,950

資 本 の 部

6 資 本 金

円

円

円

円

(1) 自 己 資 本 金

4,164,690,860

資本金合計

4,164,690,860

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 工 事 負 担 金

1,656,501,354

ロ 開 発 負 担 金

3,167,685,310

ハ 受 贈 財 産 評 価 額

251,915,899

ニ その他資本剰余金

169,648,085

資本剰余金合計

5,245,750,648

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金

603,759,863

ロ 利 益 積 立 金

367,728,000

ハ 建設改良積立金

339,342,185

当年度末処分
ニ 利益剰余金

393,545,860

利益剰余金合計

1,704,375,908

剰余金合計

6,950,126,556

資 本 合 計

11,114,817,416

負債資本合計

28,032,297,366

3) 財政状況の推移

1. 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 営 業 収 益	3,960,892,464	3,922,380,828	3,835,435,515	3,778,926,528	3,768,149,890	3,734,402,888	3,745,483,693
(1) 給 水 収 益	3,936,095,485	3,888,119,606	3,789,366,888	3,738,370,281	3,717,836,942	3,719,446,340	3,731,122,563
(2) 受 託 工 事 収 益	13,059,253	19,010,460	31,878,600	26,135,387	34,892,701	0	524,124
(3) その他営業収益	11,737,726	15,250,762	14,190,027	14,420,860	15,420,247	14,956,548	13,837,006
2. 営 業 費 用	4,600,260,212	4,587,974,691	4,603,960,857	4,542,728,614	4,526,939,694	4,479,073,559	4,327,103,833
(1) 原水及び浄水費	2,844,858,635	2,835,943,500	2,848,814,480	2,848,795,613	2,748,318,814	2,740,728,370	2,581,480,713
(2) 配水及び給水費	413,383,399	387,301,134	393,508,570	354,139,048	407,497,575	380,420,015	377,971,061
(3) 受 託 工 事 費	11,727,675	17,059,990	28,545,000	23,263,000	30,922,500		460,000
(4) 業 務 費	222,785,081	250,150,445	251,073,866	250,870,672	253,404,157	256,243,322	261,043,531
(5) 総 係 費	181,358,017	186,201,636	175,019,125	148,505,725	154,916,040	154,085,533	147,594,790
(6) 減 価 償 却 費	888,707,676	876,087,928	870,016,026	883,127,064	896,273,289	913,812,481	926,866,317
(7) 資 産 減 耗 費	30,344,750	26,140,624	28,000,522	24,931,033	25,166,716	24,643,180	23,221,671
(8) その他営業費用	7,094,979	9,089,434	8,983,268	9,096,459	10,440,603	9,140,658	8,465,750
営 業 利 益	△ 639,367,748	△ 665,593,863	△ 768,525,342	△ 763,802,086	△ 758,789,804	△ 744,670,671	△ 581,620,140
3. 営 業 外 収 益	919,997,277	966,523,673	1,081,193,234	1,079,383,353	1,061,595,222	1,103,554,212	1,092,660,953
(1) 受取利息及び配当金	213,600	220,000	43,200				
(2) 給水申込納付金	130,758,000	178,415,000	138,902,000	138,469,000	120,219,000	160,808,000	152,509,000
(3) 市 町 村 負 担 金	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000	402,900,000
(4) 県 補 助 金	383,227,000	383,290,000	381,658,000	379,366,000	380,518,000	380,373,000	380,268,000
(5) 長期前受金戻入			145,107,015	145,839,140	144,856,223	143,964,133	145,061,974
(6) 雑 収 入	2,898,677	1,698,673	12,583,019	12,809,213	13,101,999	15,509,079	11,921,979
4. 営 業 外 費 用	303,365,189	292,277,594	297,137,555	289,282,722	278,634,115	265,013,190	252,730,289
(1) 支 払 利 息	277,351,676	265,662,151	252,863,039	246,644,227	235,514,848	224,687,226	213,143,040
(2) 雑 支 出	26,013,513	26,615,443	44,274,516	42,638,495	43,119,267	40,325,964	39,587,249
経 常 利 益	△ 22,735,660	8,652,216	15,530,337	26,298,545	24,171,303	93,870,351	258,310,524
5. 特 別 利 益						170,715	
(1) 固定資産売却益						170,715	
(2) 過年度損益修正益							
(3) その他特別利益							
6. 特 別 損 失	3,657,402	5,382,567	38,718,089	3,097,296	3,521,923	2,656,359	
(1) 固定資産売却損			743,720				
(2) 過年度損益修正損	3,657,402	5,382,567	5,683,765	3,097,296	3,521,923	2,656,359	
(3) その他特別損失			32,290,604				
当 年 度 純 利 益	△ 26,393,062	3,269,649	△ 23,187,752	23,201,249	20,649,380	91,384,707	258,310,524

2. 資本的収支（消費税及び地方消費税込み表示）

（単位：円）

科 目 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 資本的収入	773,274,607	859,196,292	646,498,555	566,249,084	693,807,520	690,251,365	469,342,636
(1) 企 業 債	551,900,000	821,900,000	601,700,000	520,600,000	633,100,000	530,700,000	418,100,000
(2) 負 担 金	215,571,823	36,679,176	42,688,619	44,703,314	59,039,980	150,256,666	49,429,382
(3) 雑 収 入	5,802,784	617,116	1,634,278	945,770	1,667,540	9,147,110	1,813,254
(4) 固定資産売却代金			475,658			147,589	
2. 資本的支出	1,829,595,689	2,004,384,927	1,572,162,842	1,400,849,901	1,506,882,924	1,523,309,725	1,433,290,121
(1) 建 設 改 良 費	1,285,261,080	1,124,370,924	977,860,100	776,420,904	855,288,031	869,371,764	753,765,972
(2) 企 業 債 償 還 金	544,334,609	880,014,003	594,302,742	624,428,997	651,594,893	653,937,961	679,524,149
収 支 差 引	△ 1,056,321,082	△ 1,145,188,635	△ 925,664,287	△ 834,600,817	△ 813,075,404	△ 833,058,360	△ 963,947,485
過年度損益勘定留保資金	609,171,335	520,933,306	328,172,757	592,456,806	571,980,026	592,277,279	604,721,999
当年度損益勘定留保資金	398,119,120	574,055,795	530,416,018	190,238,931	184,306,503	189,769,529	309,016,424
繰 越 工 事 資 金							
当年度消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	49,030,627	50,199,534	67,075,512	51,905,080	56,788,875	51,011,552	50,209,062
減 債 積 立 金							
建 設 改 良 積 立 金							
繰越利益剰余金処分額							
計（補てん財源）	1,056,321,082	1,145,188,635	925,664,287	834,600,817	813,075,404	833,058,360	963,947,485

3. 貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き表示）

（単位：円）

科 目 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
1. 固 定 資 産	25,892,558,408	26,077,523,829	25,760,216,919	25,597,289,414	25,484,015,612	25,386,799,437	25,300,040,310
(1) 有形固定資産	25,891,586,128	26,076,551,549	25,759,244,639	25,596,317,134	25,483,043,332	25,385,827,157	25,299,068,030
イ 土 地	901,360,284	891,393,218	884,885,569	884,885,569	890,827,169	890,679,580	890,679,580
ロ 建 物	343,323,993	331,704,453	334,112,705	322,703,621	324,757,893	312,662,547	308,803,879
ハ 構 築 物	23,737,785,264	23,882,039,360	23,641,860,186	23,514,548,337	23,423,634,824	23,333,277,057	23,243,624,698
ニ 機 械 及 び 装 置	897,189,173	954,619,811	883,625,529	855,570,496	826,294,429	832,833,721	826,173,017
ホ 車 両 運 搬 具	6,599,263	7,473,725	6,951,935	5,616,499	5,431,984	5,346,561	5,064,043
ヘ 工具、器具及び備品	5,328,151	9,320,982	7,808,715	12,992,612	12,097,033	11,027,691	10,722,813
ト 建 設 仮 勘 定							14,000,000
(2) 無形固定資産	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280
イ 電 話 加 入 権	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280	972,280
2. 流 動 資 産	2,547,938,370	2,252,967,475	2,275,828,091	2,211,459,693	2,266,965,451	2,306,724,165	2,732,257,056
(1) 現 金 預 金	2,087,299,782	1,783,833,278	1,791,568,372	1,773,797,379	1,824,191,247	1,898,076,456	2,254,876,912
イ 現 金	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	25,000	25,000
ロ 預 金	2,087,174,782	1,783,708,278	1,791,443,372	1,773,672,379	1,824,066,247	1,898,051,456	2,254,851,912
(2) 未 収 金	444,573,950	440,729,457	468,065,479	421,385,004	426,519,334	392,295,359	420,813,054
イ 営 業 未 収 金	418,731,290	406,282,363	432,118,844	410,833,832	410,202,802	392,701,510	389,678,250
ロ 営 業 外 未 収 金	1,177,300	21,011,294	11,240,650	1,290,854	213,006	221,268	202,449
ハ その他未収金	24,665,360	13,435,800	29,585,938	18,177,480	29,035,720	15,689,150	49,400,065
貸 倒 引 当 金			△ 4,879,953	△ 8,917,162	△ 12,932,194	△ 16,316,569	△ 18,467,710
(3) 有 価 証 券							
(4) 貯 蔵 品	16,064,638	16,014,740	16,194,240	16,277,310	16,254,870	16,352,350	16,567,090
(5) 前 払 金		12,390,000					40,000,000
資 産 合 計	28,440,496,778	28,330,491,304	28,036,045,010	27,808,749,107	27,750,981,063	27,693,523,602	28,032,297,366

(単位：円)

科 目 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
3. 固 定 負 債			11,589,919,739	11,474,776,527	11,469,790,248	11,344,477,599	11,080,398,520
(1) 企 業 債			11,574,068,057	11,443,073,163	11,422,235,202	11,281,070,871	10,997,119,728
(2) 引 当 金			15,851,682	31,703,364	47,555,046	63,406,728	83,278,792
4. 流 動 負 債	327,037,342	221,557,347	981,118,551	925,339,899	926,390,410	864,394,385	1,142,984,091
(1) 企 業 債			624,428,996	651,594,893	653,937,961	671,864,331	694,391,325
(2) 未 払 金	316,366,725	208,836,649	312,982,223	231,097,908	228,981,421	158,007,136	405,367,996
イ 営 業 未 払 金	39,135,225	48,767,601	67,081,746	44,459,468	74,598,853	55,932,082	83,112,376
ロ 営 業 外 未 払 金		3,997,900		39,396,240	7,015,100	20,837,800	25,516,900
ハ その他 未 払 金	277,231,500	156,071,148	245,900,477	147,242,200	147,367,468	81,237,254	296,738,720
(3) 引 当 金			32,876,303	31,754,269	31,973,856	32,441,610	32,732,989
(4) 前 受 金							6,950,340
(5) その他流動負債	10,670,617	12,720,698	10,831,029	10,892,829	11,497,172	2,081,308	3,541,441
5. 繰 延 収 益			4,829,579,576	4,725,326,024	4,635,062,848	4,635,927,666	4,694,097,339
(1) 長 期 前 受 金			7,717,573,602	7,759,159,190	7,813,752,237	7,958,581,188	8,161,812,835
(2) 収益化累計額			△ 2,887,994,026	△ 3,033,833,166	△ 3,178,689,389	△ 3,322,653,522	△ 3,467,715,496
負 債 合 計	327,037,342	221,557,347	17,400,617,866	17,125,442,450	17,031,243,506	16,844,799,650	16,917,479,950
6. 資 本 金	14,039,795,520	13,981,681,517	1,790,581,722	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860
(1) 自 己 資 本 金	1,790,581,722	1,790,581,722	1,790,581,722	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860	4,164,690,860
イ 固 有 資 本 金	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434	368,636,434
ロ 繰 入 資 本 金	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073	82,796,073
ハ 組 入 資 本 金	1,339,149,215	1,339,149,215	1,339,149,215	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353	3,713,258,353
(2) 借 入 資 本 金	12,249,213,798	12,191,099,795					
イ 企 業 債	12,249,213,798	12,191,099,795					
7. 剰 余 金	14,073,663,916	14,127,252,440	8,844,845,422	6,518,615,797	6,555,046,697	6,684,033,092	6,950,126,556
(1) 資 本 剰 余 金	12,762,833,868	12,813,152,743	5,159,906,236	5,184,584,500	5,200,366,020	5,237,967,708	5,245,750,648
イ 国 庫 補 助 金	1,558,924,516	1,558,924,516					
ロ 県 補 助 金	213,034,500	213,034,500					
ハ 市 町 村 負 担 金	7,100,000	7,100,000					
ニ 給 水 申 込 納 付 金	102,363,900	102,363,900					
ホ 工 事 負 担 金	4,836,320,606	4,847,067,606	1,651,376,204	1,651,376,204	1,651,376,204	1,656,501,354	1,656,501,354
ヘ 開 発 負 担 金	3,058,802,710	3,082,988,260	3,094,788,760	3,118,591,310	3,132,828,810	3,161,581,310	3,167,685,310
ト 受 贈 財 産 評 価 額	2,816,098,996	2,830,897,591	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899	251,915,899
チ その他の資本剰余金	170,188,640	170,776,370	161,825,373	162,701,087	164,245,107	167,969,145	169,648,085
(2) 利 益 剰 余 金	1,310,830,048	1,314,099,697	3,684,939,186	1,334,031,297	1,354,680,677	1,446,065,384	1,704,375,908
イ 減 債 積 立 金	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863	603,759,863
ロ 利 益 積 立 金	365,735,247	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185	339,342,185
ハ 建 設 改 良 積 立 金	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000	367,728,000
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 26,393,062	3,269,649	2,374,109,138	23,201,249	43,850,629	135,235,336	393,545,860
資 本 合 計	28,113,459,436	28,108,933,957	10,635,427,144	10,683,306,657	10,719,737,557	10,848,723,952	11,114,817,416
負債資本合計	28,440,496,778	28,330,491,304	28,036,045,010	27,808,749,107	27,750,981,063	27,693,523,602	28,032,297,366

4) 年度別市町村負担金

(単位：千円)

市町村名 年 度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	計
55	141,537	20,655	19,357	21,476	23,514	18,669	19,595	264,803
56	228,765	33,324	28,263	32,188	34,502	26,899	29,254	413,195
57	227,632	33,661	27,552	31,488	33,579	27,019	29,069	410,000
58	165,606	23,940	20,658	23,514	24,882	19,734	21,666	300,000
59	159,181	23,415	19,685	22,748	24,070	20,317	20,584	290,000
60	137,483	19,883	17,032	19,822	20,820	17,540	17,420	250,000
61	94,146	13,216	11,562	13,399	14,049	11,772	11,856	170,000
62	150,622	20,099	17,680	21,848	22,248	19,013	18,490	270,000
63	148,878	20,358	18,090	21,897	22,356	19,656	18,765	270,000
元	198,388	27,429	24,127	30,223	30,622	26,485	25,542	362,816
2	168,833	24,022	21,387	25,788	26,160	22,379	21,387	309,956
3	376,950	53,550	46,690	60,410	58,940	51,170	52,290	700,000
4	516,400	74,351	64,695	85,938	80,724	69,330	74,157	965,595
5	549,195	77,815	67,821	89,952	86,790	72,410	75,877	1,019,860
6	526,298	74,931	65,131	89,383	89,482	71,071	73,545	989,841
7	185,430	25,830	22,645	32,620	32,165	24,640	26,670	350,000
8	372,752	51,732	45,637	66,826	61,653	51,519	58,535	708,654
9	454,682	62,092	55,556	83,334	75,164	62,006	67,166	860,000
10	423,600	58,400	51,440	80,000	72,240	56,080	58,240	800,000
11	423,440	58,080	51,200	80,720	72,400	57,680	56,480	800,000
12	348,810	48,840	41,910	66,792	59,796	47,388	46,464	660,000
13	350,856	49,368	41,910	65,340	58,344	48,180	46,002	660,000
14	351,054	49,632	41,976	65,340	57,948	48,444	45,606	660,000
15	352,044	49,236	41,514	65,802	56,958	48,906	45,540	660,000
16	351,852	48,069	40,548	64,223	56,244	48,461	44,603	654,000
17	351,381	48,350	40,509	65,093	56,662	47,788	44,217	654,000
18	294,686	41,162	34,229	54,700	47,821	40,612	37,090	550,300
19	294,667	41,259	34,036	54,884	47,607	37,866	36,881	547,200
20	285,617	40,121	32,807	54,219	46,110	35,828	35,298	530,000
21	269,759	38,580	31,085	51,407	43,862	34,958	33,349	503,000
22	264,244	38,101	30,609	50,374	43,030	33,912	32,630	492,900
23	214,262	31,829	25,383	41,499	35,415	27,719	26,793	402,900
24	214,383	32,232	25,302	41,459	35,254	27,840	26,430	402,900
25	215,108	32,031	25,221	41,539	35,093	27,478	26,430	402,900
26	213,859	32,151	25,262	41,741	35,133	28,485	26,269	402,900
27	214,947	32,232	25,302	41,217	34,972	28,203	26,027	402,900
28	214,302	32,474	25,383	41,499	35,455	27,558	26,229	402,900
29	214,585	32,353	25,423	41,700	35,375	27,276	26,188	402,900
30	215,229	32,272	25,423	41,620	35,173	27,075	26,108	402,900
計	10,881,463	1,547,075	1,310,040	1,924,022	1,762,612	1,439,366	1,434,742	20,299,320
平均負担割合(%)	53.6	7.6	6.4	9.5	8.7	7.1	7.1	100.0

第5章 經營分析

1) 経営分析

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模平均 (29年度)	全国平均 (29年度)	算 式	説 明
普 及 率 (%)	96.40	96.40	96.41	96.41	96.41	97.04	93.76	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政(給水)区域内人口}} \times 100$	行政(給水)区域内人口に対する給水人口の割合を示している。
平 均 有 収 水 量 (ℓ)	317	316	317	319	321	300	299	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{現在給水人口} \times 365 (366) \text{ 日}}$	年間総有収水量の1人1日平均使用量を示している。
総 収 支 比 率 (%)	99.53	100.48	100.43	101.93	105.64	109.88	113.24	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合で指数が高いほど良い。
経 常 収 支 比 率 (%)	100.32	100.54	100.50	101.98	105.64	109.13	113.39	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか示し、比率が高いほど良い。
営 業 収 支 比 率 (%)	83.13	83.04	83.03	83.37	86.56	101.44	106.03	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自 己 資 本 回 転 率 (回)	0.245	0.243	0.243	0.242	0.240	0.191	0.139	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}}{2}}$ (注) 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益	自己資本の効率を総資本から切り離して測定するもので、指数が高いほど企業の体質が強く安定している。
総 資 本 回 転 率 (回)	0.136	0.134	0.134	0.135	0.134	0.130	0.098	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}}{2}}$ (注) 総資本＝負債・資本合計	総資本に対する営業収益の割合で、期間中に総資本の何倍の収益があったかを示す。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	0.148	0.146	0.146	0.147	0.148	0.150	0.110	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}}{2}}$	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否をみるもので、指数の小さいことは、固定資産の利用度が少ない。
未 収 金 回 転 率 (回)	8.326	8.310	8.585	8.807	9.211	11.312	7.970	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}}{2}}$	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
総 資 本 利 益 率 (%)	0.06	0.09	0.09	0.34	0.93	1.23	1.31	$\frac{\text{当年度経常損益}}{\frac{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}}{2}} \times 100$ (注) 総資本＝負債・資本合計	投下した資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したもので、指数が高いほど良い。
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	81.98	84.69	86.72	84.94	86.92	66.23	70.38	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	投下資本の回収と再投資とのバランス指標で、100%を超えると再投資に外部資金に頼わざるを得なくなる。
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 (%)	46.34	47.33	48.97	49.25	50.17	49.75	48.12	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産の償却対象資産帳簿原価}} \times 100$	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進捗や資産の経過年数を知ることができる。
当年度減価償却率 (%)	3.38	3.45	3.52	3.60	3.66	4.17	4.05	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	固定資産に対する平均償却率で、平準化した設備投資がとられていれば極端な変動がなく、3%の団体が多い。

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模平均 (29年度)	全国平均 (29年度)	算 式	説 明
流 動 比 率 (%)	231.96	238.99	244.71	266.86	239.05	340.83	264.34	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかを示す。200以上が理想である。
当 座 比 率 (%)	227.53	240.28	237.65	268.68	234.22	336.64	250.92	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分あるかを示す。100以上が理想である。
流動資産回転率 (回)	1.680	1.673	1.667	1.633	1.486	0.934	0.860	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}}{2}}$	流動資産に対する営業収益の割合で指数が高いほど良い。
自己資本構成比率 (%)	55.16	55.41	55.33	55.91	56.40	68.25	70.69	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する自己資本金・剰余金の関係を示す。指数が大きいほど経営の安定性が大きい。
固定資産構成比率 (%)	91.88	92.05	91.83	91.67	90.25	85.70	88.59	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資本における固定資産の割合を示し、100に近いほど資本は固定化の傾向にあり指数は高いほど良い。
固定資産対長期 資 本 比 率 (%)	95.21	94.81	94.98	94.62	94.09	89.46	92.59	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)と長期借入金(固定負債、借入資本金)から調達されるべきで、100以下が理想である。
固 定 比 率 (%)	166.57	166.12	165.97	163.95	160.04	125.57	125.32	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産は自己資本(自己資本金、剰余金)から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以上が理想である。
固定負債構成比率 (%)	41.34	41.68	41.35	40.96	39.53	27.56	24.99	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	負債資本合計とこれを構成する固定負債、借入資本金の関係を示す。指数が小さいほど経営の安定性が大きい。
施 設 利 用 率 (%)	49.38	48.80	48.75	48.87	49.20	56.50	60.41	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
最 大 稼 働 率 (%)	57.30	56.58	54.17	55.19	55.67	66.99	69.02	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	水道施設が効率的に運営されているか判断するもので指標が高ければ効率的に運営されている。
負 荷 率 (%)	86.18	86.25	90.00	88.56	88.39	84.34	87.52	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要時と非需要時の差を示し、指数は100に近づくのが理想である。
有 収 率 (%)	86.98	86.82	86.65	86.40	85.74	87.40	89.93	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働状況がそのまま収益につながっているか、又どれだけ効率的に配水されたかを示し、指標が高いほど良い。
固定資産使用効率 ($\text{m}^3/\text{万円}$)	7.59	7.56	7.57	7.62	7.70	7.66	6.98	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す指標で高いほど良い。
配水管使用効率 (m^3/m)	12.37	12.24	12.20	12.21	12.28	13.83	20.92	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	施設の効率性を示し、導送配水管延長に対する総配水量の割合で指標が高いほど良い。

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	同規模平均 (29年度)	全国平均 (29年度)	算 式	説 明
職員一人当たり 給 水 人 口 ^(人)	2,620	2,748	2,675	2,607	2,640	3,974	3,580	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 有 収 水 量 ^(m³)	303,472	317,183	309,552	303,790	309,122	435,448	390,079	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 営 業 収 益 ^(千円)	68,490	71,301	69,781	67,898	69,361	98,464	71,071	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員一人当たり 給 水 収 益 ^(千円)	67,667	70,535	68,849	67,626	69,095	94,034	67,461	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性を示し、指数が高いほど良い。
職員給与費対 営 業 収 益 比 率 ^(%)	10.79	10.47	10.87	10.90	10.77	7.61	11.51	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	労働生産性を示し、指数が小さいほど良い。
給 水 原 価 ^(円/m³)	278.18	277.38	276.97	275.32	265.65	216.04	165.71	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}-\text{不用品売却原価}-\text{附帯事業費}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1m³あたりの生産原価を示している。
供 給 単 価 ^(円/m³)	222.98	222.38	222.41	222.61	223.52	215.95	172.94	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}}$	年間総有収水量1m³あたりの販売単価を示し、低い方が良いが、生産原価を下回ると収益が悪化する。
料 金 回 収 率 ^(%)	80.16	80.17	80.30	80.86	84.14	99.96	104.36	$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	供給単価と給水原価の関係をみるもので100%を著しく下回って入る場合は適正な料金水準を検討する必要がある。
1ヶ月10m³当たり 家 庭 料 金 ^(円税込)	1,846	1,846	1,846	1,846	1,846	1,708	1,547	—	—
職員給与費対 給 水 収 益 比 率 ^(%)	10.83	10.51	10.92	10.95	10.81	7.97	12.13	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合で指数が低いほど良い。
企業債利息対 給 水 収 益 比 率 ^(%)	6.67	6.60	6.33	6.04	5.71	4.54	5.39	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で指数が低いほど良い。
減価償却費対 給 水 収 益 比 率 ^(%)	22.96	23.62	24.11	24.57	24.84	28.97	36.57	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合で指数が低いほど良い。
企業債償還元金対 給 水 収 益 比 率 ^(%)	15.68	16.70	17.53	17.58	18.21	14.14	19.43	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還金の割合で指数が低いほど良い。
繰 入 金 比 率 ^(%) (収益的収入分)	8.39	8.50	8.58	8.53	8.52	2.42	2.13	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度を分析するもので、指数が低いほど良い。

※平成26年度は、地方公営企業会計制度の見直しにより一部の指標の算出方法が変更となっている。

※「同規模平均」「全国平均」は平成29年度水道事業経営指標による。

2) 有収水量 1 m³当たり部門別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

年 度 項 目	平成29年度		平成30年度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
営 業 費 用	4,335,110	259.47	4,181,582	250.51	△ 8.96
(イ) 原水及び浄水費	2,740,728	164.03	2,581,481	154.65	△ 9.38
(ロ) 配水及び給水費	380,420	22.77	377,971	22.64	△ 0.13
(ハ) 業 務 費	256,243	15.34	261,043	15.64	0.30
(ニ) 総 係 費	154,086	9.22	147,595	8.84	△ 0.38
(ホ) 減 価 償 却 費	769,849	46.08	781,804	46.84	0.76
(ヘ) 資 産 減 耗 費	24,643	1.48	23,222	1.39	△ 0.09
(ト) そ の 他 費 用	9,141	0.55	8,466	0.51	△ 0.04
営 業 外 費 用	265,013	15.85	252,730	15.14	△ 0.71
(イ) 支 払 利 息	224,687	13.44	213,143	12.77	△ 0.67
(ロ) 雑 支 出	40,326	2.41	39,587	2.37	△ 0.04
計	4,600,123	275.32	4,434,312	265.65	△ 9.67

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

供給単価

$$\begin{array}{lcl} \text{(平成29年度)} & \text{料金収入} & \text{年間有収水量} \\ & 3,719,446,340\text{円} & \div 16,708,447\text{m}^3 = 222.61\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} & \text{供給単価} & \text{給水原価} \\ & 222.61\text{円} & - 275.32\text{円} = \triangle 52.71\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{(平成30年度)} & \text{料金収入} & \text{年間有収水量} \\ & 3,731,122,563\text{円} & \div 16,692,602\text{m}^3 = 223.52\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} & \text{供給単価} & \text{給水原価} \\ & 223.52\text{円} & - 265.65\text{円} = \triangle 42.13\text{円} \end{array}$$

3) 有収水量 1 m³当たり目的別原価構成

(消費税及び地方消費税抜き表示)

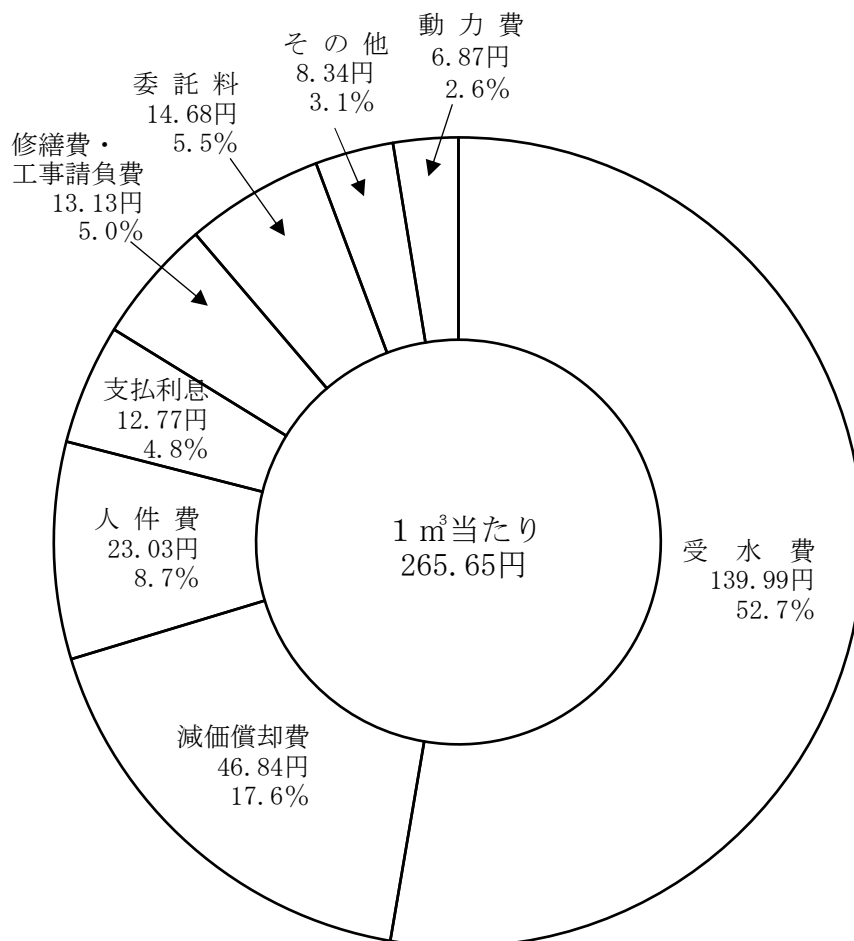
年 度 項 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		1 m ³ 当たりの 金額増減(円)
	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	金 額 (千円)	1 m ³ 当たりの 金 額 (円)	
給 料 ・ 手 当	326,856	19.56	320,578	19.20	△ 0.36
法 定 福 利 費	65,376	3.91	63,941	3.83	△ 0.08
旅 費	227	0.01	104	0.01	0.00
被 服 費	331	0.02	284	0.02	0.00
備 消 品 費	3,261	0.20	2,951	0.18	△ 0.02
燃 料 費	1,772	0.11	1,877	0.11	0.00
動 力 費	103,478	6.19	114,712	6.87	0.68
修 繕 費	197,177	11.80	214,281	12.84	1.04
材 料 費	1,067	0.06	1,178	0.07	0.01
薬 品 費	6,177	0.37	6,286	0.38	0.01
印 刷 製 本 費	795	0.05	691	0.04	△ 0.01
通 信 運 搬 費	11,166	0.67	11,227	0.67	0.00
賃 借 料	13,793	0.83	13,791	0.83	0.00
委 託 料	249,154	14.91	245,103	14.68	△ 0.23
受 水 費	2,516,016	150.58	2,336,876	139.99	△ 10.59
工 事 請 負 費	5,910	0.35	4,809	0.29	△ 0.06
支 払 利 息	224,687	13.45	213,143	12.77	△ 0.68
減 価 償 却 費	769,848	46.08	781,804	46.84	0.76
資 産 減 耗 費	24,643	1.47	23,222	1.38	△ 0.09
そ の 他 費 用	60,055	3.60	55,177	3.31	△ 0.29
退職給付引当金 繰 入 額	14,950	0.89	18,970	1.14	0.25
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,384	0.21	3,307	0.20	△ 0.01
合 計	4,600,123	275.32	4,434,312	265.65	△ 9.67

※ 給水原価の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

4) 水の原価

平成30年度の水1立方メートルの原価は265.65円です。

水道料金は、原価販売をたてまえとして施設の維持管理費や人件費など下図のような経費を水道使用量から割り出して算出します。（消費税及び地方消費税抜き表示）



平成30年度

$$\begin{array}{l} \text{給水原価} \\ 265.65\text{円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{経常費用} \\ (4,579,834,122\text{円} - 460,000\text{円} - 145,061,974\text{円}) \end{array} \div \begin{array}{l} \text{受託工事費} \\ 16,692,602\text{m}^3 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{供給単価} \\ 223.52\text{円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{水道料金} \\ 3,731,122,563\text{円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{年間有収水量} \\ 16,692,602\text{m}^3 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{資本費} \\ 125.00\text{円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{減価償却費} \\ (926,866,317\text{円} + 213,143,040\text{円} + 1,091,554,575\text{円} - 145,061,974\text{円}) \end{array} \div \begin{array}{l} \text{受水費中の資本費} \\ 16,692,602\text{m}^3 \end{array}$$

※ 給水原価・資本費の算出には、長期前受金戻入見合い分の減価償却費を控除しています。

第 6 章 そ の 他

1) 車 両

(平成31年3月31日現在)

	車 名	車 種	拡声器	登 録 番 号	所 属 課	備 考
1	トヨタ カラーアクシオ	小型乗用 (セダン)		袖ヶ浦501す9081	管 理 課	
2	トヨタ ノア	小型乗用 (ワゴン)		袖ヶ浦500む4941	管 理 課	
3	トヨタ プロボックス	小型乗用 (バ ン)		袖ヶ浦500ま9015	業 務 課	
4	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400す7579	業 務 課	
5	ニッサン クリッパー	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480す9953	業 務 課	4WD
6	ダイハツ ハイゼット	軽貨物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480う4046	工 務 課	4WD
7	トヨタ サクシード	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400す7637	工 務 課	4WD
8	ニッサン ADエキスパート	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400そ7663	工 務 課	
9	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦40 み4576	工 務 課	4WD
10	トヨタ タウンエース	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400せ8771	工 務 課	4WD
11	ニッサン アトラス	小型特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦88 な1524	維 持 課	
12	トヨタ ダイナ	普通特殊 (給水車)	○	袖ヶ浦800さ2494	維 持 課	4WD
13	マツダ ボンゴ	小型貨物 (トラック)	○	袖ヶ浦44 な 551	維 持 課	
14	ダイハツ ハイゼットジャンボ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480け2922	維 持 課	4WD
15	トヨタ ライトエース	小型貨物 (バ ン)	○	袖ヶ浦400そ1485	維 持 課	4WD
16	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480さ7776	維 持 課	4WD
17	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)	○	袖ヶ浦480く2193	維 持 課	4WD
18	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (トラック)	○	袖ヶ浦480き 929	維 持 課	4WD
19	ダイハツ ハイゼット	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480か 883	維 持 課	4WD
20	ニッサン NV200バネット	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400ち9098	維 持 課	
21	スズキ エブリイ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦40 む7829	維 持 課	4WD
22	トヨタ プロボックス	小型貨物 (バ ン)		袖ヶ浦400た8910	施 設 課	4WD
23	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480こ5311	施 設 課	4WD
24	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480く6295	施 設 課 (浄水場)	4WD
25	ミツビシ ミニキャブ	軽 貨 物 (ワゴン)		袖ヶ浦480え3805	施 設 課 (浄水場)	4WD

2) 水質検査結果

(1) 検査項目、検査箇所等

水質検査実施状況は下表のとおり。

	検査項目	検査回数	検査箇所	備考
法定	毎月14項目 (省略不可項目+任意項目)	8回/年	各浄水場管末給水栓 (1)坂本配水場 (浄水受水系統)	別表1
	毎月14項目+14項目 (28項目)	3回/年	(2)妙下集会所 (浄水受水系統)	
	毎月14項目+37項目 (51項目)	1回/年	(3)下味庄集会所 (山之郷浄水場系統) (4)石神集会所 (皿木浄水場系統) (5)佐坪加圧ポンプ場 (長南浄水場系統)	
法定補完	原水水質基準51項目中40項目	2回/年	各浄水場原水	別表2
	水質管理目標設定項目 (26項目)	1回/年	各浄水場原水	
	農薬類(118項目)	1回/年	各浄水場原水	
	指標菌	6回/年	各浄水場原水	
任意検査	産業廃棄物監視項目(12項目) (*注1)	3回/年	皿木浄水場 14号井 山之郷浄水場2系 1号井 山之郷浄水場2系 10号井	
	各取水井(14項目) (省略不可項目+任意項目)	1回/年	自己水源各取水井(45井戸)	
臨時検査	水質相談 その他異物分析等	随時	水質相談等	

*注1 昭和62年、長柄ダム周辺産業廃棄物不法投棄周辺の水溜まりからシアン等の有害物質が検出されたため、投棄場所から地下水脈の下流にあたる任意の取水井を選び実施。

(2) 浄水場（配水場）別配水割合

	名称	水源	配水割合
1	真名配水場	浄水受水専用(*注2)	51.6%
2	大沢配水場	浄水受水専用(*注2) 平成14年9月稼動	28.9%
3	山之郷浄水場	自己水源(深井戸地下水32井戸)	7.1%
4	皿木浄水場	自己水源(深井戸地下水14井戸)	9.7%
5	長南浄水場	自己水源(深井戸地下水5井戸)	2.7%

*注2 浄水受水の供給元は、九十九里地域水道企業団長柄浄水場。(水源は利根川水系長柄ダム)

(3) 検査委託機関

検査項目	検査機関名
省略不可項目	九十九里地域水道企業団
基準51項目(管末給水栓)	(一財)千葉県薬剤師会検査センター(*注3)
基準40項目(原水)	
水質管理目標設定項目	
水質管理目標設定項目(農薬類118項目)	
産廃項目	
各取水井	
その他の任意検査	
その他の臨時検査	

*注3 水道法第20条第3項登録検査機関

※ 原則として受水の検査は九十九里地域水道企業団へ。その他の任意検査等は登録検査機関へ委託。
平成30年度は(一財)千葉県薬剤師会検査センターへ委託。

別表1 平成30年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質基準51項目）

1. 浄水受水系統（利根水系長柄ダム） 2. 山之郷浄水場系統（深井戸地下水） 3. 皿木浄水場系統（深井戸地下水） 4. 長南浄水場系統（深井戸地下水）

番号	試 験 項 目	区 分	基 準 値	系統 採水 箇所 回数	1. 浄水受水系統（利根川水系）		2. 山之郷浄水場 （深井戸地下水）		3. 皿木浄水場 （深井戸地下水）		4. 長南浄水場 （深井戸地下水）	
					真名配水場	大沢配水場	（深井戸地下水）	（深井戸地下水）	（深井戸地下水）	（深井戸地下水）	（深井戸地下水）	（深井戸地下水）
					長南町 坂本配水場 平均	睦沢町 妙下集会所 平均	長柄町 下味庄集会所 平均	茂原市 石神集会所 平均	佐坪加庄ボック 平均	長南町 平均	長南町 平均	長南町 平均
	水 温		(℃)	12	18.1	19.9	17.8	18.8	17.7			
1	一般細菌	病原	100（個/mL）以下	12	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	生物	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出			
3	カドミウム及びその化合物	無 機 物 ・ 重 金 属	0.003（mg/L）以下	1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003			
4	水銀及びその化合物		0.0005（mg/L）以下	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005			
5	セレン及びその化合物		0.01（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
6	鉛及びその化合物		0.01（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
7	ヒ素及びその化合物		0.01（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	※1 0.002	<0.001			
8	六価クロム化合物		0.05（mg/L）以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
9	亜硝酸態窒素		0.04（mg/L）以下	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01（mg/L）以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10（mg/L）以下	12	2.39	2.39	0.92	2.31	0.80			
12	フッ素及びその化合物		0.8（mg/L）以下	1	0.10	0.10	<0.08	<0.08	0.13			
13	ホウ素及びその化合物		1.0（mg/L）以下	1	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.09			
14	四塩化炭素		0.002（mg/L）以下	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
15	1,4-ジオキサン		0.05（mg/L）以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	一 般 有 機 物	0.04（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
17	ジクロロメタン		0.02（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
18	テトラクロロエチレン		0.01（mg/L）以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
19	トリクロロエチレン		0.01（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
20	ベンゼン		0.01（mg/L）以下	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
21	塩素酸	消 毒 副 生 成 物	0.6（mg/L）以下	4	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06			
22	クロロ酢酸		0.02（mg/L）以下	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002			
23	クロロホルム		0.06（mg/L）以下	4	0.006	0.005	0.001	<0.001	0.008			
24	ジクロロ酢酸		0.03（mg/L）以下	4	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	0.003			
25	ジブromクロロメタン		0.1（mg/L）以下	4	0.020	0.019	0.010	0.005	0.004			
26	臭素酸		0.01（mg/L）以下	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
27	総トリハロメタン		0.1（mg/L）以下	4	0.049	0.044	0.020	0.012	0.018			
28	トリクロロ酢酸		0.03（mg/L）以下	4	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	0.005			
29	ブromジクロロメタン		0.03（mg/L）以下	4	0.014	0.012	0.005	0.002	0.006			
30	ブromホルム		0.09（mg/L）以下	4	0.009	0.008	0.004	0.005	<0.001			
31	ホルムアルデヒド	着 色	0.08（mg/L）以下	4	0.003	0.003	<0.002	<0.002	<0.002			
32	亜鉛及びその化合物		1.0（mg/L）以下	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
33	アルミニウム及びその化合物		0.2（mg/L）以下	4	0.02	<0.02	0.05	<0.02	0.06			
34	鉄及びその化合物		0.3（mg/L）以下	12	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03			
35	銅及びその化合物		1.0（mg/L）以下	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	味	200（mg/L）以下	1	24.6	24.3	15.3	12.9	28.9			
37	マンガン及びその化合物	着色	0.05（mg/L）以下	12	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			
38	塩化物イオン	味	200（mg/L）以下	12	42.7	43.0	21.1	17.9	11.3			
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300（mg/L）以下	12	91	90	101	115	82			
40	蒸発残留物		500（mg/L）以下	12	224	222	217	221	228			
41	陰イオン界面活性剤	発泡	0.2（mg/L）以下	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			
42	ジェオスミン ※2	臭	0.00001（mg/L）以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール ※2	気	0.00001（mg/L）以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001			
44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02（mg/L）以下	1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002			
45	フェノール類	臭気	0.005（mg/L）以下	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
46	有機物質（全有機炭素(TOC)の量）	味	3（mg/L）以下	12	1.0	1.0	0.4	<0.3	0.5			
47	PH値	基	5.8以上～8.6以下	12	7.1	7.1	7.3	7.3	7.8			
48	味	礎	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			
49	臭 気	的	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			
50	色 度	性	5 度以下	12	<1	<1	<1	<1	<1			
51	濁 度	状	2 度以下	12	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			
	検 査 機 関				九十九里地域水道企業団 ・ （一財）千葉県薬剤師会検査センター							

※1 検査回数 4回

※2 浄水受水系統2箇所については検査回数 5回

別表2 平成30年度 各浄水場系統別水質検査結果表（水質管理目標設定項目）

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において監視しその検出状況を把握するため定められたもので、目標値あるいは暫定目標値となっています。なお、一部目標値を超えている項目もありますが、自然由来によるもので異常ではありません。

試 験 項 目	目 標 値	1. 浄水受水系統 (利根川水系長柄ダム)			2. 山之郷浄水場 (深井戸地下水)		3. 皿木浄水場 (深井戸地下水)		4. 長南浄水場 (深井戸地下水)	
		真名配水場		大沢配水場	原 水 (一部浄水)		原 水 (一部浄水)		原 水 (一部浄水)	
		回数	平 均	平 均	回数	平 均	回数	平 均	回数	平 均
1 アンチモン及びその化合物	0.02 (mg/L) 以下	12	<0.002	<0.002	2	<0.0002	2	<0.0002	1	<0.0002
2 ウラン及びその化合物	0.002 (mg/L) 以下 (暫定)	12	<0.0002	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	1	<0.0002
3 ニッケル及びその化合物	0.02 (mg/L) 以下 (暫定)	12	<0.002	<0.002	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
4 1,2-ジクロロエタン	0.004 (mg/L) 以下	12	<0.0004	<0.0004	2	<0.0004	2	<0.0004	1	<0.0004
5 トルエン	0.4 (mg/L) 以下	12	<0.04	<0.04	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 (mg/L) 以下	4	<0.006	<0.006	2	<0.006	2	<0.006	1	<0.006
7 亜塩素酸 ※ 1	0.6 (mg/L) 以下				2	<0.05	2	<0.05	1	<0.05
8 二酸化塩素	0.6 (mg/L) 以下	二酸化塩素不使用			二酸化塩素不使用					
9 ジクロロアセトニトリル	0.01 (mg/L) 以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
10 抱水クロラール	0.02 (mg/L) 以下 (暫定)	4	<0.001	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
11 農薬類 (118項目)	各農薬の検出値と目標値の比の和として、1 以下	受水系は、九十九里地域水道企業団光浄水場で検査した結果、目標値の1 以下でした。			地下水系は検査した結果、目標値の1 以下でした。					
12 残留塩素	1 (mg/L) 以下	12	0.9	0.8	2	1.0	2	1.0	1	0.5
13 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10 (mg/L) 以上100 (mg/L) 以下	12	90.0	91.0	2	105.9	2	115.5	1	85.1
14 マンガン及びその化合物	0.01 (mg/L) 以下	12	<0.005	<0.005	2	0.047	2	0.043	1	0.034
15 遊離炭酸	20 (mg/L) 以下	4	7.0	6.0	2	5.8	2	7.4	1	1.9
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 (mg/L) 以下	12	<0.03	<0.03	2	<0.0005	2	<0.0005	1	<0.0005
17 メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 (mg/L) 以下	12	<0.002	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	1	<0.002
18 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) ※2	3 (mg/L) 以下	245	1.8	1.8	2	1.2	2	1.8	1	2.0
19 臭気強度(TON)	3 以下	4	1	1	2	0.5	2	<1	1	<1
20 蒸発残留物	30 (mg/L) 以上200 (mg/L) 以下	12	222	224	2	217	2	237	1	222
21 濁度	1 度以下	12	<0.1	<0.1	2	0.5	2	0.6	1	<0.1
22 PH 値	7.5 程度	12	7.2	7.3	2	7.6	2	7.5	1	7.9
23 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	-1.1	-1.1	2	-0.4	2	-0.4	1	0.0
24 従属栄養細菌	2000 (CFU/mL) 以下(暫定)	12	0	0	2	17	2	0	1	4
25 1,1-ジクロロエチレン	0.1 (mg/L) 以下	12	<0.01	<0.01	2	<0.001	2	<0.001	1	<0.001
26 アルミニウム及びその化合物	0.1 (mg/L) 以下	12	0.03	0.03	2	<0.01	2	<0.01	1	<0.01
ダイオキシシン類 ※3	1 pg- TEQ/L以下(暫定)				2	0.016	2	0.017	1	0.019
検 査 機 関					(一財) 千葉県薬剤師会検査センター					

※1：亜塩素酸については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

※2：有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の真名配水場及び大沢配水場については、九十九里地域水道企業団の長柄浄水場送水で実施。

※3：ダイオキシシン類については、山之郷浄水場、皿木浄水場及び長南浄水場にて任意で実施。

長生郡市広域市町村圏組合

水道部 管理課 企画財政係

電 話 0475 (23) 9481

F A X 0475 (25) 9465

E-M a i l kanri@chouseisuidou.jp